

# GAIA paradigm



## 技術士 東北

機械  
資源工学  
經營工学

船舶・海洋  
建設  
情報工学

航空・宇宙  
上下水道  
応用理学

電気電子  
衛生工学  
生物工学

化 学  
農 業  
環 境

織 維  
森 林  
原 子 力・放 射 線

金 屬  
水 産  
総合技術監理

# もくじ

◇ 卷頭言	
・支部長年頭の挨拶	..... (吉川 謙造) 1
◇ 各県技術士会代表幹事年頭の挨拶	
・青森県技術士会	..... (附田 守弘) 2
・岩手県技術士会	..... (村上 功) 2
・秋田県技術士会	..... (佐々木俊吉) 3
・宮城県技術士会	..... (吉田 康彦) 3
・山形県技術士会	..... (安彦 宏人) 4
・福島県技術士会	..... (平井 良一) 4
◇ 寄稿	
・技術者としての地域および地域住民との関わり	..... (黒墨 秀行) 5
・「技術士会東北支部のあり方」について	..... (渡辺 豊彦) 9
・芳賀宏技術士のご逝去を悼む	..... (江平 英雄) 13
◇ 技術漫歩	
・行政マネジメントの指標となる長期総合発展計画策定への取組み	..... (津川 修) 14
◇ 催事報告	
・日本 APEC 仙台高級実務者会合 (仙台 SOM) 支援行事	..... 18
・第 13 回北東 3 支部技術士交流研修会参加報告	..... 20
◇ 支部活動	
・建設部会活動報告	..... 22
・農業部会活動報告	..... 24
・電気電子部会活動報告	..... 26
・応用理学部会活動報告	..... 27
・衛生工学・環境・上下水道部会活動報告	..... 29
・技術情報部会活動報告	..... 30
・青年技術士懇談会活動報告	..... 32
・防災研究会活動報告	..... 33
・倫理研究会活動報告	..... 34
◇ 各県技術士会活動	
・青森県技術士会活動報告	..... 36
・岩手県技術士会活動報告	..... 37
・秋田県技術士会活動報告	..... 38
・宮城県技術士会活動報告	..... 39
・山形県技術士会活動報告	..... 40
・福島県技術士会活動報告	..... 41
◇ わたしの趣味	
・私とオートバイとカメラとバリ島と	..... (佐野 又道) 43
◇ お知らせ	..... 45
◇ あとがき	..... 47

## 掲示板

### 支部ホームページの改訂公開

昨年 11 月 4 日付けで支部ホームページを改訂公開しました。URL は従来 (<http://tohoku.gijutusi.net/>) と同一です。今回の改訂では、システムのバージョンアップによる情報セキュリティの向上と、ページデザインの変更による見易さの向上を図っています。

なお、各コンテンツには古い情報がかなり残っていますが、順次更新しつつあるので、暫くはご容赦ください。

**巻頭言**

2011 年頭のあいさつ

**東北支部と各県技術士会の新たなスタート**

(社) 日本技術士会東北支部

支部長 吉川 謙造

技術士の皆様、あけましておめでとうございます。昨年は記録的な猛暑の夏でしたが、その他の歴史的な出来事として、わが国の科学技術の粋をあつめた小惑星探査宇宙船「はやぶさ」の7年ぶりの帰還、日本人科学者のノーベル賞ダブル受賞、また南米チリの鉱山での落盤事故からの70日ぶりの奇跡的生還等々、科学技術にかかる明るいニュースもたくさんありました。

一方で誠に残念なことに、検察庁内の証拠改ざん・犯人隠蔽をはじめ、公務員の倫理規定違反等々、国内のモラルハザードは止まる所を知りません。

一昨年の政権交代に引き続く参院選挙後のネジレ国会は、国の安全保障、エネルギー・資源外交、環境問題への取組み等々、とりわけ長期展望と一貫性が必要な科学技術政策で、わが国の政策が迷走しなければ良いと危惧するものです。

技術士会は、来年度の公益法人認可にむけて最終段階を迎えております。

昨年 4 月には中四国支部から四国支部が分離・独立し、7 支部から 8 支部体制になりました。また支部の無い関東・甲信地区は、県単位の技術士会が正式な組織として次々に本部と提携（認可）の運びとなっております。

これに伴い北海道、九州、四国などでも正式な支部の下部組織（県技術士会）を作る機運が高まりつつあります。東北はすでに各県にしっかりと組織が確立していますので、地域問題検討委員会の正式方針が示された段階で、6 県そろって認可の運びになるものと考えております。この時、県技術士会の名称や代表者の呼び方が若干変わる可能性がありますが、従前からの東北支部と各県技術士会の活動にはまったく支障はないものと確信しております。

さらに、金額として現状ではあまり大きくは期待できませんが、本部から県組織への助成金も検討されているということで、これが実現すれば財政的に

も若干ながらプラスの方向が期待されます。

昨年 1 年の活動を振り返ってみると、9 月末に三重で開催された第 37 回技術士全国大会には東北支部からも大勢の方々にご参加をいただきました。

また同じく 9 月に仙台で開催された APEC 高級事務レベル会議（国際会議）に照準をあわせた 2 つの関連行事（テクニカルツアーと APEC エンジニア・シンポジウム）、10 月の秋田での地域産学官と技術士の合同セミナー、11 月の盛岡での北東 3 支部交流研修会、そして 12 月の東北新幹線八戸～新青森間の開業にあわせた、青森での地方開催支部長会議と、東北の各地・各県で技術士会関連の多様な行事を企画し、すべてを成功裏に終らせていただきました。これら諸行事に積極的に取り組んでいただいた、各県の技術士会の皆様方に心から感謝を申上げますとともに、行事に参加された会員の方々には、大きな学びの機会と交流の機会に加え、格好の CPD の場になったことと拝察致します。

すでに多くの人々が気づき始めたことですが、地球温暖化防止（CO<sub>2</sub>削減）、生物の多様性維持、エネルギー・資源問題など、さらには防災や環境保全、安全安心の向上に関する技術など、人類が永続的に発展ができる未来を構築するためには、今の資本主義文明では解決できないことが沢山あります。

今こそ我々技術士は、この問題解決の先頭に立たねばならないと思います。

私も別の立場・視点から、日本が世界の中で果たすべき役割を考えてみようと思っております。

具体的には、まだ 100% 有効に活用されていない日本の自然と潜在力を人類のために活用する方法を、提言できたらと考えています。

今年もよろしくお願ひいたします。

## 各県技術士会代表幹事年頭の挨拶



### 社会と科学技術

青森県技術士会  
代表幹事 附田 守弘

新年明けましておめでとうございます。新しい年が我が国経済の沈滞ムードをふっ飛ばし、明るく希望に満ちた年になるよう切に願うものである。

さて、昨年は国内外を通じ人々の関心を呼んだ大きな出来事が多くあった。

司法の信頼を根底から失墜させた大阪地検特捜部の証拠改ざん隠ぺい事件と沖縄県尖閣諸島付近の中国漁船衝突事件は事の重大性からして衝撃的だった。科学技術関連では何といっても鈴木章北海道大学名誉教授と根岸英一米パデュー大学特別教授お二人のノーベル化学賞受賞が特筆大書もので、重苦しい世情の中にあっただけに人々は久々の祝賀モードにひたったのだった。

昨年は国連の定める国際生物多様年だった。10月、名古屋市で生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)が開催された。論議の焦点は先進国と途上国との利害調整だったが、科学の目からは科学文明が自然を破壊し、生物多様性を喪失しつつあり、ひいては人類生存を危うくしている現実に立っての論議の深まりが欠けた感が否めない。

チリ国サンホセ鉱山落盤事故33人救出劇は世界の人々の視線を一点に集中させた。予想を上回る早期救助の背景には、科学技術にまつわるあらゆる分野の総結集があったのだろう。

菅谷さん冤罪足利事件は捜査の危うさがあばかり国民の間に衝撃が走った。証拠の決め手はDNA鑑定だったが、科学技術の進展が真実を突き詰めた一件だったと言える。

一連の出来事から、科学技術はいかに安全・安心、豊かな暮らし、産業の発展などあらゆる社会事象に直接、間接に深く関わっているかが再認識できる。地域にあって技術士であることを日々意識して業務を行うことはできないが、社会的責任の一端を担う立場だけは忘れてはならないと思う。



### 未来進行形の関係構築

岩手県技術士会  
代表幹事 村上 功

明けましておめでとうございます。

技術士および関係者の皆様にとって、今年もよき年でありますようご祈念申し上げます。

さて、昨年8月5日、チリ北部のサンホセ鉱山で起きた落盤事故で、地下に閉じ込められた33人の作業員が事故後70日後に、全員が奇跡的生還を果たしました。

この事故は、地上で救出を祈っていた人々に様々な教訓を与えてくれました。その一つとして挙げられるのが、連帯感です。地下深くに閉じ込められた作業員たちは、途方もなく長い時間、暗闇の恐怖と高温多湿の極限状態のなか、生きる希望をもち続けました。そしてリーダーの指示にしたがって、究極の苦難を乗り越える連帯感を築いたことが、全員の奇跡的な生還につながったといえます。

また、地上では救出のために多方面の技術を持ち込まれ、目的を共有する技術者同士の連帯感が成功に導いたことは明らかです。

翻って国内をみると、経済社会環境の大きな変化が、社会不安を増幅させ組織やそれを構成している人間関係、家族、地域などに精神的デフレが広く蔓延しています。いまや連帯感や絆が希薄化し、人間関係の空虚さがめだち、不条理な行動やそれらに起因する悲しいニュースが、毎日のように伝えられています。

精神的デフレの蔓延とその影響を最小化するためには、コミュニティーの形成が重要となります。このコミュニティーの形成には、技術者の果たす役割も大きいものがあります。

専門知識と経験に基づき、社会を明るくする多様な技術を世の中に送り出すことによって、希望や潤いが生まれ未来につながる活力が生成されます。

我々技術士はどのような状況にあっても、一喜一憂することなく未来進行形で物事を捉え、技術者本来の道を歩んで生きたいと考えます。



## 新春にあたって

秋田県技術士会  
代表幹事 佐々木 俊吉

会員の皆様、新年おめでとうございます。一昨年、秋田県技術士会代表幹事に就任し早 1 年 9 ヶ月が経ちました。その間、会員相互の意思の疎通と融和を図りながら、技術の継続的な研鑽と県技術士会の地位向上を目指し微力を尽くして参ったところであります。

昨年 10 月、秋田県技術士会は「第 30 回地域産学官と技術士合同セミナー」の開催を担当しました。今回のセミナーは「地域の資源・地域の力（活力）」をキーワードに、秋田大学の吉村昇学長に「資源を活かした地域力の向上」と題して基調講演をいただきました。また、パネルディスカッションでは、産学官の「技術者」の目線で県内の資源と技術力を活かして活躍されている方々をパネリストにお招きし、その技術と展望を御紹介いただきました。このセミナーでは県内の物的資源・人的資源を今後どのように活用していくべきかを考える機会になったと思っています。聴講者も 260 名を越え、盛会裡に終了できたことは、社団法人日本技術士会、同東北支部をはじめ、ご来賓の方々および後援、協賛各位の御理解御協力の賜物と感謝しております。

また、CPD 事業にも積極的に力を入れ、秋田高専名誉教授の羽田守夫先生には「河川・湖沼からの汚濁負荷量と秋田の水環境」のテーマで、東北大学の桑原雅夫教授には「流れの観察と評価」－交通工学（ITS）の最新情報－のテーマで御講演をいただき、会員や地域技術者が必要としているテーマについて研鑽の場を提供しました。

本年もまた、年々活動が活発化している CPD 事業や各種広報活動等を通じ、会員への継続的技術研鑽の場の提供や、県内技術者を含む地域貢献活動を充実していく所存であります。

秋田県技術士会は、今後も会員が一致団結して地域技術力の向上に努める所存であります。会の活動に対し皆々様の倍旧の御支援と御協力を御願い申し上げ、新年の御挨拶と致します。



## 年頭のご挨拶

宮城県技術士会  
代表幹事 吉田 康彦

会員の皆様、新年おめでとうございます。

昨年 11 月に盛岡市で開催された北東 3 支部技術士交流研修会に参加して感じたことがあります。

北海道支部や北陸支部の活動は、地域住民との交流や地域と一体となった社会貢献活動が多いということです。その原動力は、委員会を主体とした活動方式をとっており、これらの委員会に各技術分野の多彩な会員が集まり、厚みのある活動が出来ているからです。一方、東北支部の活動は専門技術分野の会員が集う部会方式であり、専門性が高く内部に特化した活動がし易い反面、支部全体を俯瞰した活動や社会に開かれた活動に結び付かない傾向にあるようです。

技術士会活動の目的は、1 つは組織充実としての技術向上や会員意識の醸成がありますが、これらの取組には専門性の高い部会活動等が有効です。2 つ目は社会への貢献や認知度の向上活動ですが、これらは総合的な会員の結集と地域技術士会の人材活用が不可欠です。これら 2 つの活動方法をバランス良く組み合わせて実行し、組織活性化に繋げたいと思う次第です。

なお、この度の公益法人化で首都圏の県技術士会が内部組織に加わり、横割り組織が強化します。財政と役割分担を明確にしないと、ことさらに組織が混乱する恐れがあります。東北支部と県技術士会の関係についても同様であると思いますので、組織のあり方について研究ていきたいと思います。

さて、昨年 7 月より、宮城県技術士会 HP を開設しました。会員はもとより一般市民の方にも利用していただき、技術向上、技術者倫理、人々の安全・安心を意識した活動について、意見提案やお知恵を出していただき、活動の輪を広げて行きたいと思います。

技術士会活動が一部の人に偏る、あるいは高齢化する傾向にありますので、企業や個人の努力を認知・評価していただけるような仕組みづくりを目指し、今年も努力いたします。宜しくお願ひします。



## 2011 年 新年の挨拶

山形県技術士会

代表幹事 安彦 宏人

(社)日本技術士会東北支部の皆様、明けましておめでとうございます。

昨年の 7 月、役員改選により、山形県技術士会代表幹事に就任した安彦宏人です。宜しくお願ひいたします。

昨年の秋開催された、山形県技術士会主催の現場見学会について報告いたします。

「現場見学会」は 10 月 15 日に開催され、31 人が参加しました。見学地は七五三掛地すべり現場、東北電力リサイクルセンターそして遊佐風力発電建設現場の三カ所でした。

山形県鶴岡市大網「七五三掛(しめかけ)」地区で発生した地すべりは、平成 21 年 2 月 25 日に朝日庁舎(旧朝日村役場)に民家の玄関に亀裂があるとの通報が始まりました。その後、道路、住宅、水田に亀裂が確認され、居住していた 7 戸のうち、5 戸が避難することになりました。山形県庄内総合支庁、農林省東北農政局、国土交通省東北地方整備局によってディープウェル工、集水井工、既設集水井の集水ボーリング打増し、地表水排除工、仮排水路工、水抜きボーリング工などの緊急対策工が既に完了しておりました。

東北電力リサイクルセンターでは、絶縁油と柱上変圧器に微量の混入した PCB を処理するリサイクル施設でした。

遊佐町十里塚地区の遊佐風力発電建設現場では直接風力発電の羽根に触れることも出来ました。7 基あり、1 基の最大出力 2,080kW のことです。

見学会の後、18:00 より鶴岡市の「百けん濠」にて、鶴岡技術士会主催の交流会にも参加しました。約 20 人が参加し、「これから山形県技術士会のあり方等」について夜遅くまで語らいが続きました。

今年も、より充実した現場見学会と交流会を続けて行きたいと思います。



## 新年を迎えて

— 公共事業は、これで良いのか？ —

福島県技術士会

代表幹事 平井 良一

会員の皆さん、あけましておめでとうございます。皆様にとって幸多き 1 年でありますよう心からお祈りいたします。

さて、当県技術士会会員は、130 名を擁し、県内企業並びに官公庁において各技術分野の業務で活躍しております。現在、当県技術士会活動の中での課題は、一つには会員拡大の推進、二つには技術士の社会的地位の向上であります。

会員拡大については、現在、当県在住の技術士登録者が約 260 名位いると思われますが(本部で公表してなく把握出来ません)、そのうち官公庁に勤務している技術士が約 90 名、残り約 40 名、これらが未加入技術士者であります。この未加入者の住所、勤務先を調べて加入をお願いしているところであります、なかなか諸々の事情があって入会して頂けないのが実情であります。1 年間に数人の方が入会して頂いておりますが、そのほとんどの方は、公共事業に携わる方であります。他県の状況も同様かと思いますが、昨年のガイアパラダイム第 51 号巻頭言に問題を提起したように、もう一度会員皆なで考え、会員拡大に努力しようでありませんか。

技術士の社会的地位向上については、毎年、技術士の積極的な活用を図っていただくために、国、県、各市等の自治体を訪問して時下に要請活動を行っております。しかしながら、知名度の低さに驚かされます。公共事業の担当部門の方々には知れ渡って参りましたが、その他の事務系の方々の理解度は低く驚きであります。これが、文部科学省の資格かと思うと残念であります。弁護士や税理士等のように社会から認知されるまで、各方面で技術士の役割や活動を訴ったえていく必要があると考えます。

新年を迎えて 2 つの課題について、決意を新たにして日本技術士会の発展に努力して参りますので、会員の皆さんのご協力、ご支援をお願い申し上げまして新年のご挨拶といたします。

**寄 稿**

## 技術者としての地域および地域住民との関わり ～技術者としての社会貢献とは～

**黒 墓 秀 行**

技術士（応用理学部門）

（株）総合土木コンサルタント 盛岡営業所所長

### 1. はじめに

技術者として、地域住民と密接な関わりを持ちながら業務を進めることは少なからずあると思う。昨今では、「住民参加型ワークショップ」などによって公共事業を進めていくことも珍しくはなくなつており、技術士に限らず、技術者としてその機会は多くなっていると思うし、今後はますますその機会も増えるであろう。また、技術者になった以上は、頭のどこかに「社会貢献したい」と言う思いがあるはずである。

私は、大学卒業後に地熱探査関係の企業に就職し、主に地熱探査関係の業務に 18 年間程従事した。その後、現企業に入社し、主に土木地質や建設コンサルタント関係の業務に従事して 8 年になろうとしている。地熱探査関係の業務に従事していた頃は、その業務に係わることが、「環境に優しいクリーンエネルギーを提供する」という社会貢献につながるのだと思っていた。また、地熱探査関係の最後の数年間は地すべり調査に適用できる可能性のある計測器の計測・販売に係わる業務に従事し、防災関係に係わることでそれが社会貢献につながると思っていた。さらに、岩手県内コンサルである現企業に入社してからは、地質調査業を主体として公共事業に係わる業務を行うことが、地域貢献につながると感じていた。しかし、どこか自己満足的な部分が多くあるのではないかという思いもあった。

現企業に入社してからは、業務の傍らで、技術士会や NPO 法人の活動および岩手県建設コンサルタント協会のまちづくり研究会に参加し、地域住民に直接接して、色々な技術提供や話し合う機会が増えた。業務に従事・完遂することが社会貢献につながることも事実であろうが、今はこの直接住民に接する活動が社会貢献につながると思っているし、手応えを感じているところである。そこで、私が経験した直接地域住民と係わった経験を紹介し、感じていることを述べたいと思う。若輩者の私の紹介で手前みその部分も多々あるかと思うが、参考になれば幸いである。

### 2. 技術士会における活動

(社)日本技術士会東北支部応用理学部会に、平成 15 年 11 月 7 日に地震防災ワーキンググループ (WG) が発足した。この WG は、平成 15 年 5 月 26 日の「三陸南地震」、7 月 26 日の「宮城県北部地震」を受けて、今後 30 年間で 99% と想定されている宮城県沖地震にむけて「地域住民のための地震防災」、特に発災前の防災力の向上に貢献することを目的として発足したものである。

当初は、防災に関する冊子作製に取り組んだが、地域住民が防災に関して何を欲しているかを検討した結果、「行政との仲介役」や「専門家の直接的なサポート」の必要性が判明し、防災に関する出前講座や各地域の防災マップ作り (WG ではマイマップと称した) のサポートをすることにした。最終的には、第 1 回：座学講座、第 2 回：フィールドワークによるマイマップつくり、第 3 回：マイマップの整理・完成の 3 項目を主体とした出前講座を構築し、要望があった仙台市内の市民センターで実施した。

第 1 回目の座学講座は、地盤状況や'78 宮城県沖地震の際の被害状況および仙台市のハザードマップの紹介などを行うもので、各地区特有の情報を提供するものである(写真 -1)。

第 2 回目のフィールドワークによるマイマップつくりは、「わがまち再発見」と称し、地域住民と一緒にになって、地域を歩いて、ブロック塀や瓦屋根といった危険箇所の抽出・確認を行って地図に書き込むものであり(写真 -2)、第 3 回目にそのまとめと整理を行う(写真 -3)。

この活動は、仙台市内の 10 箇所以上の地区と子ども会で実施している。一度にそう多くない人達への対応であることから、我々が持っている知識を直接十分に伝えることができたし、防災・減災の住民の意識向上にも役立ったと思っている。

(参考 H.P. : <http://pe-tohokuas.org/>)



写真-1 座学講座



写真-2 フィールドワークによるマイマップつくり



写真-3 マイマップつくりのまとめと整理

### 3. NPO 法人における活動

#### 3.1 防災・減災サポートセンター

社団法人では、補助金への応募を断られた経緯もあり、前述した WG の一部の人達と立ち上げたのが NPO 法人防災・減災サポートセンターである。この NPO 法人では、前述した WG の活動を WG 員と共に継続しているほか、理科教育支援や福祉医療機構助成金による福祉施設関係の防災マップつくり支援を行っている。

理科教育支援は、仙台市教育委員会が実施する「仙台市理科支援員等配置事業」で、希望があった仙台

市内小学校で、5 ~ 6 年の理科特別授業を行うものである。当 NPO 法人では、「川のはたらきと大地のつくり」、「化石から見る大地のつくり」などの主として地学に関する内容の特別授業を行った。この事業では直接地域住民（大人）に接することはなかったが、実験ツールや化石を生徒達に触らせることができ、喜んで歓声を上げながら実験に取り組んでいた（写真-4）。また、岩手大学横山教授の協力の下、靴のままあがっても良い東北地方の航空写真も展示し、生徒達は非常に喜んで山々や湖を踏みつけていた（写真-5）。



写真-4 実験中の生徒達



写真-5 航空写真を踏みつける生徒達

この活動では、直接的な地域への貢献という形にはならなかったと思うが、教育関係者が抱える「子供の理科離れ」という社会問題への一助にはなったと考えており、今後もこのような取り組みを進めていきたい。

福祉施設関係の防災マップつくりは、現在まさに実施中であり、別の機会があれば、紹介することにしたい。

(参考 H.P. : <http://www.bousai-support.or.jp/>)

### 3.2 防災ネットいわて

この NPO 法人は、岩手県に在住・勤務する地盤・地質・土砂災害の専門家を中心に組織されており、自然現象で起きる災害のうち、主に土砂災害の防止に向けた取組や自主防災活動のサポートを行うべく立ち上げたものである。土砂災害危険箇所基礎調査結果の地域説明会における補助業務、土砂災害写真パネル展の開催などによる情報発信・啓発活動およびハザードマップ作成やワークショップといった事業を実施している。

土砂災害危険箇所基礎調査結果の地域説明会における補助業務は、平成 13 年 4 月に施行された「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」(土砂災害防止法)に基づいて前年度に実施された土砂災害基礎調査結果地域説明会時の受付と議事録作成を行うものである。地域住民説明会は、土砂災害防止法の概要説明や基礎調査結果の説明を行った上で、いわゆる「イエローゾーン」(土砂災害警戒区域) や「レッドゾーン」(土砂災害特別警戒区域) の県からの指定を受け、防災ハザードマップ作成などと言った防災関連事業に市が取り組んでいくことに対する地域住民の理解を得るために実施されている。地域住民は、自分の土地に規制がかけられることに対する不満はあるものの、ハード対策推進の難しさ、ソフト対策の重要性も十分に理解されており、区域指定していく方向で大部分の地域住民説明会は閉会となる(写真 -6)。

受付と議事録作成だけであれば、住民と接する機会はほとんどないが、私にとっては、地域住民の不満や不安と言った本音を直接聞ける良い機会となっている。また、NPO 法人からの情報提供を求められる場合があり、その際には土砂災害の恐ろしさを解りやすく説明するように努力している。専門家からの助言と言うことで、熱心にうなずきながら説明を聞いて下さっている。

(参考 H.P. : <http://www.eins.rnac.ne.jp/~bni/>)



写真 -6 住民説明会の様子

### 4. まちづくり研究会における活動

岩手県建設コンサルタント協会によるまちづくり支援研究会は、「建設コンサルタント技術者としての自主研究を基に社会とのコミュニケーションを図ること」、「個性と機能を再生する“まちづくり”に関する具体的提案を行うこと」、「中心市街地の再生を支援することによって、地域社会への貢献を果たすこと」などを目的として平成 16 年に発足された。今年に至るまで、「盛岡・中ノ橋通り界隈市街地再生プラン」を提案してシンポジウムを開催し(盛岡市内のおでってホールで開催: 平成 19 年 4 月 28 日)、現在は「北上市展勝地近辺を主としたまちづくり(地域の活性化)」に関する研究を行っている。その成果は、歴史フォーラムⅡ(北上市内のさくらホールで開催: 平成 22 年 11 月 3 日)にポスター展示して発表した(写真 -7)。

歴史フォーラムⅡは(社) 北上青年会議所と(社) 岩手県建設士会北上支部の共催によるものであり、「国見山から平泉へ」～国見山廃寺跡から語りかけるもの～と題し、国見山文化の地域住民への啓蒙活動を主として開催された。まちづくり支援研究会の研究によって、北上市の活性化には国見山文化の掘り起しが重要との結果が得られ、国見山周辺の活性化の研究をしていたこともあり、岩手県建設コンサルタント協会も協賛し、研究員も参画した。まちづくり支援研究会は、国見山周辺の稻瀬町自治協議会の会合に参加し、国見山周辺の美化などに取り組んでいる自治協議会活動状況を確認すると共に、地域が抱える課題や要望をヒアリングした(写真 -8)。さらに、その内容を歴史フォーラムⅡにおける自治協議会活動報告用資料としてまとめ、自治協議会の発表におけるサポートを行った(写真 -9)。

この活動では、実際に自治協議会の会合に参加し、地域住民が実践していること、抱える問題および要望を直接聞くことができたと共に、それをその他地区的な住民、行政や専門家への橋渡しができたと考えている。このような場での発表が初めてであった発表者は、かなりしんどかったようであるが、この発表によって、専門家の方々とコミュニケーションをとれたと非常に喜んでおられた。

なお、北上市におけるまちづくり支援研究会の研究報告は、「第 13 回北東 3 支部技術士交流研究会 in 盛岡」（おでってホールで開催：平成 22 年 11 月 12 日）で研究会の座長の永田裕一氏が発表した。

（参考 H.P. : <http://www.iwate-cca.com/>）



写真 -7 研究発表のポスター展示状況



写真 -8 稲瀬町自治協議会でのヒアリング状況



写真 -9 フォーラムでの稻瀬自治協議会の活動報

## 5. おわりに

今回は、「業務とは違う活動によって、少しは地域貢献できたのでは」と私が感じた事例を紹介した。業務の傍らで土日もない状況なので大変であるものの、地域との関わりに関しては手応えを感じている。地味な活動であるが、これからもこのような形での地域住民と少しずつでも関わっていきたいと考えている。以下に、今までの色々な活動の中で感じた地域住民との接し方について記述したい。

①地域住民に当方の苦労を感じられてはいけない。

それを感じると、遠慮して何も話してくれなくなる。

②こちら側から発言する必要はないが、無償でやっていると知ると、非常に喜ぶ。

③業務の傍らなので土日夜主体の活動となるが、実は地域住民も同じである。「土日夜は休みたいと思っているところへ赴いている」という意識が必要である。極端な話であるが、「相手の貴重な時間を割いている」という位の意識でも良いと思う。

④地域住民には色々な人がいる。わざと怒らせるような発言をされる方もいるが、決して「切れて」はいけない。

⑤自分の地域の話がなかったり、呼称を間違えたりするとそっぽを向く地域住民もいる。対象とする地域の全てが網羅するような気配りが必要である。

呼称を間違えると、「やっぱり外様か」と思われてしまう。

最後になるが、「このような活動は私一人でやつてきたわけではなく、それぞれの活動母体の会員がいて力を合わせたからこそできた」ということは間違いないことを申し添えます。（社）日本技術士会東北支部応用理学部会地震防災ワーキンググループのグループ員、NPO 法人防災・減災サポートセンターの会員および横山隆三特任教授（岩手大学地域連携推進センターリモートセンシング実利用技術開発室）、NPO 法人防災ネットいわての会員、（社）岩手県建設コンサルタント協会まちづくり支援研究会の研究員の方々に感謝すると共に、日頃よりご協力・ご鞭撻頂いている（株）総合土木コンサルタンツの社長および社員に謝意を表します。

以上

**寄 稿**

## 「技術士会東北支部のあり方」について

**渡辺 豊彦**

技術士（建設部門）博士（工学）土木学会特別上級技術者  
（株）中央測量設計事務所

### 1. はじめに（執筆の背景）

この文章は「技術士会東北支部のあり方」について私見を述べ、支部の一段の発展を期待するものである。

昨年（H21 年）の技術士全国大会は仙台で開催され、関係者の尽力で成功裏に終了した事は記憶に新しい。特に、大会の終了段階で「技術士の社会的役割を明確にし、技術士の使命感を喚起する大会宣言を纏めた事」は画期的と言える。

技術士が「社会の安全・安心と未来に向けて持続可能な社会変革に積極的に関わる事」「文化・伝統・技術の伝承者として、地域住民と産官学との連携の推進者として、科学技術のリーダーとして社会貢献する事」等、「ビジョン 21」と比肩する格調高い文言が並び、参加者一同は身の引き締まる思いで聞き入った事と思う。

この宣言の趣旨に沿って技術士会が具体的行動を起こせば、会の積年の課題である「知名度の向上」「社会貢献」等の課題もスムーズに解決されるであろう。「機運が充実した」と感じた。

それを受けたタイミングで開かれた H22 年度支部総会（H22 年 6 月）では、「仙台大会宣言が H22 年度の支部活動計画でどう展開されるか」期待を持ったのは私一人ではない筈である。

しかし、執行部からの説明では「大会も終わったし今年は、少しは楽になる」「予算も以前に戻せる」と言った程度の話しか聞かれず、宣言の具体的展開計画に関する説明は一言もなかった。「仙台宣言やビジョン 21 は理想であり、実現は不要」と言う事だろうか。

端的に言って、私は失望し溜息さえ出た。そして「誰か言わねばいけない」と、思い込みに近い使命

感を持ったのが今回の執筆の動機である。

### 2. 支部建設部会役員会での対応

上記の思いを私が幹事を務める建設部会役員会で発言したところ、役員の多くから賛同を得て「役員会として何らかの意向を外部発信する方向」で意見統一された。

そして、外部発信文を纏めるまでの基礎データの収集目的で建設部会員（約 500 名）を対象にアンケート調査を計画した。しかし事務量が膨大となることから試行的に建設部会の役員（18 名）を対象に調査を行った。

本来、このような事を公式に実施するのは政策事業委員会の所掌であるが、今回の調査は「東北支部の課題やあり方」に関する会員目線の意向確認であり、「議決を伴わない行為（参考意見）」であるので部会役員会内調査を可として進める事が役員会で議決された。そして、この件の発議者である私が事務局を勤める事となった。

アンケートの準備段階では「アンケート調査の実施は執行部批判になるので止めるべき」との意見があった。その論旨は「執行部は正当な選挙で選ばれ、事業計画や予算は総会の正式手続きを踏んで議決されているので何ら問題なく、それを批判すべきでない」というものである。

この意見に対し、「アンケートでは執行部批判や執行内容に対して反対意見が出ることも珍しく無いが、これらは決して反体制的な行為ではない。むしろ、会員が自分達の意見を表現し会運営への関心を深める点で大切なコミュニケーションツールとして評価するのが一般的である」との意見を述べ、役員向けアンケートを実施する事で合意を得た。

### 3. アンケートの設問と回答の傾向

アンケートは「技術士会入会の動機」「会活動の満足度」「会の理念・ビジョンの展開方法」「事業と予算の策定と執行」「組織拡大の方法」「社会貢献の仕方」等、多岐の課題について択一式回答を求めたもので、調査対象は少数であるがある傾向は出ていると思えた。以下に主な点を紹介する。

①技術士会入会の動機は「研修会等、会の提供行事への参加」、「会員相互の交流」をあげる人が多く、その他の動機として「所属組織からの要請」「CPD ポイント獲得」等もあった。

②「会活動の満足度」では「満足」、「不満」、「どちらとも言えない」がほぼ 3 分している。

不満の理由として「会の外部発信力が弱い」「会運営に一般会員の声が届きづらい」「会運営がマンネリ化」が多く、「技術士会行事の内容が貧弱」「会費が高すぎる」等の意見もあった。

③「技術士会ビジョン 21 の理念や過年度の仙台大会宣言の扱い」についての設問では「支部として取組む事を整理し、具体化すべき課題については経営管理システム（PDCA）を導入し推進すべき」との声が多かった。

④「支部の事業計画と予算執行状況の適否」については、「現状の執行方法に問題がある」との意見があつたが、半数以上が「計画策定や執行の実態が分からぬので回答保留」と大問題を浮き彫りにした。部会役員にしてこの回答であり、一般会員ではもっと知られていない事は十分想像できる。

「執行方法の課題や不適切の理由」では「会員の声が届きづらい」「計画の検討経緯が不明」「予算執行の妥当性が検証されていない」と言った内容で、「執行部の会員に対する説明不足」、「執行部と会員間のコミュニケーション不足」と総括できる。

⑤「技術士会組織の拡大の要否と方法」については「殆どの人が拡大活動を推進すべし」と言っており、手法としては「会員サービスの充実」「会費の低廉化」「技術士会の社会的存在感の向上」が有効とする声が多かった。

⑥「若手会員への補助」や「産官学で社会的影響力

の大きい技術士の入会促進」のような「特定階層への入会勧誘の可否」の問い合わせには、「組織の拡大や会の外部発信力強化に有効であり可とする意見」が多いものの、色々の見解があり、意見集約に至らなかった。

⑦最後に、会の具体的行動の 1 例として「技術士会の社会貢献策の内容」を聞いた所、「出前講座の開催」「防災・環境等の現場活動」が社会貢献や知名度 UP に有効で、「活動の推進方法では外部（産官学、NPO、学会等）との連携強化」を挙げる人が多くいた。

これらの結果で、私は以下の点に特に注目した。

- ・会員の約 2/3 が現状の会運営に対し不満または疑問を抱いている事
- ・技術士会ビジョンや仙台大会宣言のような会運営の基本理念が一般に周知されていない事。しかし、理念の具体化の必要性の認識は強い事。
- ・支部活動の実像部分である「事業計画・予算の策定過程および執行状況」が、部会役員でさえ、ほとんど周知・理解されていない事。
- ・ならびに、「会員と執行部とのコミュニケーション不足」が目立つ事等である。

### 4. 支部のあり方についての意見等

以上の結果を参考に、（建設部会役員会の総意ではないが）技術士会のあり方に関する私の持論・意見を紹介させて頂くこととする。

#### 4.1 技術士会は誰のものか

最初の意見は「技術士会を構成する会員と執行部役員の位置付け」に関するものである。

執行部は「技術士会の最大顧客（customer）は、広義には社会・技術界全般であり、狭義には会員である事」を基本認識する必要がある。通常の学協会では会員選挙で選ばれた役員がいて、役員の集合体としての執行部がある。

しかし執行部役員は「会員の代表」として上に立つのではなく、「会員の代理人」として「会員意向の最大公約数的な判断で顧客（会員）満足度

(customers' satisfaction) を最大にするように行動する事」が重要である。

この事は「populism（大衆迎合主義）」とは明らかに異なる。CSR を言う会社経営者は総会で選出された役員の意見ばかりでなく、ステークホルダー（社員や消費者、株主等の経営上の利害関係者）の意見には慎重に耳を傾けている。

聞く所によると、某協会の役員間ではこの意識が欠如し、「会は自分達の為にあり、会員から預かった会費を役員会所有資金のような錯覚をもって運用する事」があるそうだ。例えば、過剰な役員経費や限られた会員が参加する催事への流用等で、「執行部役員は顧客（会員）の満足度の最大化の為に奉仕する」との意識が欠如している。技術士会ではあってはならない事である。

「役員会での議決は会員の要望と一致しているか」「紋切り型の役員会議ならメールで議決し、役員への旅費支給を現場（専門部会等）補助に回せないか」と気遣う位の緊張感が欲しい。

#### 4.2 コミュニケーションの活発化

次の意見は、「会員と執行部の意思疎通の活性化」を促す意見である。

支部 HP を利用するなどして支部活動全般でコミュニケーションを活発化させる必要がある。特に会員の生の声には関心を持つ事。

役員会で作成した事業計画・予算案は総会承認を受けており、それらの執行は手続き上、何ら問題ない。しかし、毎年、マンネリ化した計画や予算配分を繰返すと多くの会員の会参加意識が希薄となり、技術士会総体として衰退化に繋がる。

そのような弊害を回避する為に、総会議決や役員選挙の他に一般会員の直接的意志表示手段を設けている組織も多い。行政の「パブリックコメント欄」、県政・市政での「県民の声」「市民の声」、学会・協会の「会員の声欄」等がある。「アンケート」もその一つである。

その他、HP 上で「事業計画や予算の図表説明（見える化データ）」、「議事録や執行過程の公開」も会全体のコミュニケーションを活発化する上で有効で

あり、是非とも検討いただきたい。

#### 4.3 経営管理システム導入の必要性

最後の意見は「支部のビジョンや方針の具体的な推進方法」に関する意見である。支部活動が自律的かつ効率的に機能する為には活動を継続的に進める事ができるシステムを構築する必要がある。それには、支部方針を明確にし、それに沿って具体的戦略目標を設定し「実施計画（PLAN）」「実施（DO）」「評価（CHECK）」「改善（ACT）」というマネジメントサイクルを導入する事が有効である。

例えば「防災や環境問題のように支部組織の多部門をまたがり外部連携が必要な大きな課題」では、対応に時間とエネルギーを要するので、課題の達成には PDCA 手法に基づく方針管理の導入が有効であろう。目標は 5 年程度のレンジで考える事と年度単位で達成させる事等を仕分けし、期末には達成度を評価する事が必要である。

土木学会では改革宣言（JSCE：2005）後、目標管理手法の導入で改革を完遂した。しかし、技術士会のビジョン 21 には改革のプロセスが提示されておらず。改革は一向に進まない。

#### 5. 新たな取り組みについて

##### 5.1 組織改編と HP の再設計

今まで述べたような事を支部組織で実施するには現執行部組織の大幅な改編、特に「企画部署の増強」が必要で HP の再設計も必要となる。

また、H23 年度の日本技術士会の公益法人化に伴う規則や組織改訂との整合化も視野に入れた議論も必要で莫大なエネルギーが求められる。

しかし、現実問題として、技術士会執行部が会員のボランティアで運営され予算も限界があり、「支部改革の困難さ」は、資金や人材が潤沢な「大企業の機構改革」や「土木学会の改革」とは改革推進力において比較にならない。

支部改革では、例え「画期的でスピード感のある課題解決」が困難でも、改革の方向性を示し検討経緯と改革の進捗を会員に公表しながら「会員と共に

歩む執行部」を見せてもらいたいと思う。

### 5.2 一般会員向けのアンケート実施

新たな組織で最初にすべき事は「会の優先的顧客（customer）である会員の意向調査」であろう。調査対象として支部会員全員が難しければ、無作為抽出の 100 名程度で実施してはどうか。執行部では常識化している事が一般会員間ではそうでない事もある。また、執行部が今まで気付かなかった新たなニーズや課題も見出せよう。

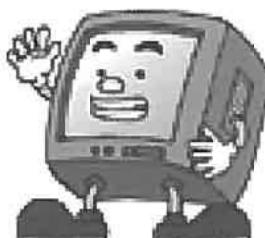
### 5.3 課題解決は手順に従って実施する事

アンケートで上がった課題の対策検討では注意が必要である。「課題認識」や「用語の定義」が参加者間で不統一であると、議事が混乱し非効率で後味の悪い結果となるので、「これらを共有化したうえで、手順を踏んだ議論をする」等の「下地作り」が必要である。

問題解決の一般的な手順は「課題の方向性（大枠）設定」→「用語の定義の共有」→「現状（悪さ加減）把握」→「原因解明（要因分析）」→「具体的テーマ、目標値等の設定」→「対策立案（人・物・金要素、プロセス設定等の基本方針策定）」→「実施（行動）計画立案」→「実施」→「実施成果のモニタリング」→「再設定」であり、「TQC (total quality control : 総合的（または全社的）品質管理手法）」の適用が有効である。

ここでも「取組む課題の重み付け」「優先度判定」「実現に向けた PDCA サイクルによる進捗管理」が必要となってくる。まさに支部執行部担当者の手腕の発揮どころである。

以上



## 芳賀 宏技術士のご逝去を悼む

東北支部の技術士芳賀宏（コウ）氏は、厚生病院で体内検査のために入院していましたが、発見された肺癌治療中の 10 月 23 日に 83 歳で急逝されました。

芳賀技術士は、1927 年に宮城県で生まれ、1948 年東北薬学専門学校（現・東北薬科大学）を卒業した薬剤師資格者でありながら、薬専時代のポン友の誘いに乗って、自ら醸造会社に就職した経歴の持ち主でもあります。この道に進んだ芳賀氏は、この会社の技術顧問として勤められていた東北大学微生物工学の植村教授に出会い、その熏陶を受けながら醸造工学の知識を修得すると同時に、その面白さに興味を抱き、（財）日本醤油研究所、全国味噌技術会、（財）日本醸造協会等に技術論文を発表して、高い評価を得られる技術者としての地位を確保してきました。芳賀氏の話によれば、彼は、博士号を取得しようか、技術士を取得しようかと悩んだ時もあったらしいが、1980 年に技術士資格を取得することになった。

その頃の東北には、技術士の存在を知る人も、技術士資格取得者も少なく、宮城県技術士協会が発足したのが 1969 年、それを母体に東北技術士協会と改称したのが 1971 年 1 月、日本技術士会東北支部が発足したのが 1973 年 6 月の定時総会であった。当時の東北における技術士会は、「日本技術士会東北支部」という組織と「東北技術士協会」という組織の 2 本立て体制で、東北各県に理事を委嘱しながらの運営でした。

芳賀氏が技術士資格を取得した 1980 年は、東北各県に「技術士協会」も発足しておらず、1983 年に青森県、1984 年に秋田県、1987 年に福島県、1988 年に岩手県・山形県と順次、県技術士協会が設置はじめた鼓動時代でした。平成 12 年度の東北支部の名簿によれば、昭和 60 年代までの資格取得者数は、東北支部で 212 名です。技術士法制定 20 年といえば、立派な大人と考えられる時代ですが、この技術士資格取得では、高等な技術知識と応用能力を有し、人間的にも倫理概念を有する技術者としての能力を認証しているところに、この資格の難しさがあります。

芳賀氏は、林洋氏の“モノづくりを担う・技術士列伝”によれば、1982 年に会社を退職し、「芳賀技術士事務所」を開設し、国内の味噌、醤油醸造会社 7 社に対する醸造技術を中心とする工場管理や品質管理、関連技術製品の開発等の指導を行なっています。海外では、韓国の泉標食品工業をはじめ台湾、中国の技術指導を行なっています。

芳賀氏が技術士として東北支部で活躍された最大の功績は、何といっても、2002 年に開催した第 32 回日韓技術士会議での活躍です。芳賀氏は、両国の会話をスムーズにするために、韓国語通訳として 10 名の主婦を確保してくれました。この確保は、両国の意志を伝える最大の武器となり、最大の効果を発揮してくれたと思っています。その結果、韓国から来日する韓国技術士の方の中には、毎回、私宛にお土産を持参してくれる人がいます。これも、私には、当時の輸送班長であった芳賀氏の指導による成果だと感謝しています。

倫理研究会における芳賀氏は、子どもの行く末を見守るような親父の目で、私達を見守り、研究会後の酒を酌み交わす懇談会でも、ジョッキを片手に楽しむように、ニッコリと笑いながら、私達に接してくれていました。特に、7 月の県技術士会との倫理合同会議では、元気な姿を見せてくれていたのですが、残念ながら他界されてしまいました。私には、まだまだ、相談したり、聞きたいことがあったのにと思うと残念でなりません。

私達、倫理研究会のメンバーは、今までの氏のご指導に感謝申し上げると共に、衷心よりご冥福をお祈り申し上げます。

2010.11.15

（倫理研究会代表 江平 英雄）

**技術漫歩**

## 行政マネジメントの指標となる長期総合発展計画策定への取組み — そして私たちは「Do Tank」を目指していきます —

**津川 修**

技術士（建設部門、総合技術監理部門）  
国際航業（株）空間情報推進本部 東北支社

### 1. はじめに

私の専門分野は「建設部門：都市及び地方計画」です。他の技術部門の方々はもとより、同じ建設部門の中においても、「社会」を相手とする特異な技術分野であるとともに、「計画論」そのものが技術として捉えられる変り種の技術分野といえます。

「土地利用計画」や「土地区画整理設計」等であれば、都市及び地方計画の技術分野として理解していただきやすいのですが、実は当該分野は、眩暈（めまい）がするほど広範にわたります。例えば、近年私が携わった業務は、「市町村長期総合発展計画」等の社会・経済情勢や時代の潮流を分析しながら、当該市町村の今後の行政運営の指針を策定する業務であったり、「景観計画」等の情緒や美的センスが要求される業務、「新エネルギービジョン」等の地球環境改善システムを地域で構築するための制度設計業務、そしてちょっと変わったところでは「経済波及効果分析」で、ダム事業等が、建設予定地の市町村や都道府県等に波及する経済効果や、映画キャラバンが撮影地周辺や地域に及ぼす経済効果を分析する業務等、通常、シンクタンク系企業が検討すべき業務も行っているのが実態です。

これらは、他の技術分野の方々には馴染みが薄く、また、馴染む必要のない技術なのだと私は思いますが、ここでは敢えて、都市及び地方計画分野が、他部門の技術と比較していかに特異な技術分野であるかを理解していただきたいがために、「市町村長期総合発展計画」を題材にして、急変する計画スタイルとその取りまとめ技術の動向等について紹介していくたいと思います。

### 2. 「市町村長期総合発展計画」とは

#### 2.1 地方自治体の行政運営の最上位計画

市町村長期総合発展計画は、自治体の行政運営に

おける最上位計画に位置づけられます。根拠法は「地方自治法」です。法第 2 条第 4 項に、「市町村は、その事務を処理するに当たって、議会の議決を経て、その地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにななければならない」とあります。よって、全国の全ての自治体で、この地方自治法で定める「基本構想」を策定している訳ですが、基本構想を具体的に展開していくための「基本計画」も併せて整備し、中長期的な自治体運営の設計書として取りまとめているのが一般的です。この基本構想と基本計画を併せて通称「長期総合発展計画」と呼びます。通称と銘打ったのは、本計画は各自治体によってそれぞれ名称が異なるからです。自治体によっては「〇〇市長期発展計画」と名づけられたり、「△△町総合振興計画」と名づけられたりしています。

#### 2.2 全ての行政部門を網羅した計画

長期総合発展計画は、行政運営の指針として総務系、市民窓口系、福祉系、産業系、教育系等、全ての行政分野を網羅した計画として取りまとめます。

したがって、社会・経済の動向を注意深く分析するとともに、将来情勢を概観・予測しながら、市民の願いや町の特性も客観的に調整して、バランスよく自治体運営の基本的方向性を示します。



図 1. 長期総合発展計画の印刷物サンプル

## 2.3 基本構想・基本計画・実施計画で構成

長期総合発展計画は、基本構想、基本計画、場合によっては実施計画を含めて構成されます。

### (1) 基本構想の内容と計画期間

基本構想は、地方自治法第 2 条第 4 項に基づき策定します。当該市町村の現状を分析し、「目指すまちの将来像」と、これを総合的かつ計画的に実現するための基本的な考え方を示します。

計画期間は、長期的な視点に立ったまちづくりを進めていく必要性から、通常 10 年間とします。

### (2) 基本計画の内容と計画期間

基本計画は、基本構想に掲げる「目指すまちの将来像」を達成していくための政策体系を示すと共に、施策の目的や方針、主要事業等を示すなど、計画を実現するための主体的役割を担います。

計画期間は、中期的視点からの軌道修正等も視野に入れ、通常前期 5 カ年、後期 5 カ年とします。

### (3) 実施計画の内容と計画期間

実施計画は、基本計画に示した施策を計画的に実施するための具体的事業計画です。財政計画と整合を図りながら、基本計画に示した施策の目的を達成するために必要な事業について、年次計画と財源根拠等を具体的に明記します。

計画期間は、年度ごとの状況に合わせて内容の見直しを実施していくことが適切であるため、通常は単年度ごとのローリング方式としています。

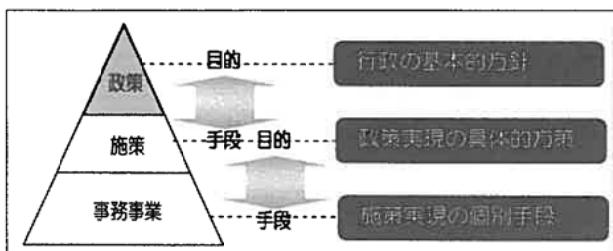


図 2. 長期総合発展計画の構成と相関関係

## 3. 変わりゆく長期総合発展計画のスタイル

### 3.1 施策を重点化していく傾向

戦後から高度経済成長期を経て、わが国では「右肩上がり」の時代が続くことを前提に将来像を描く傾向がありました。地域でも、国の経済成長に追随して飽くなき発展を信じ、フルスペック型の総花的長期総合発展計画が策定されてきました。

しかし、少子高齢化の急激な進展をはじめ、グローバル化及び高度情報化の進展による産業構造の大転換、国や地方の財政事情の悪化等をはじめとして、近年、わが国の社会・経済情勢は激変しています。地方自治体においても人口減少と少子高齢化や、地域産業の空洞化、財政事情が深刻化する等、従来型の行政サービスでは乗り越えられないだろう、大きな波が押し寄せてきています。

こうした背景を受けて、近年の市町村長期総合発展計画は、風呂敷を広げたような総花的計画立案から脱却し、広域的な連携も視野に入れながら、身の丈にあった計画づくりを志向するようになり、ここから「施策の重点化」という概念が生まれてきました。

### 3.2 成果目標を導入する傾向

従来の長期総合発展計画を紐解いてみると、「○○を目指します」「△△を推進します」「□□を促進します」といった表現に終始しています。言うなれば、夢に向けた行政サイドとしての「努力目標」を市民に公表してきたというのが実態でしょう。

しかし近年、税金の使い道や使い方に関して、市民の鋭い視線が注がれ始めたことから、「事業仕分け」等に代表されるように、行政運営をガラス張りにして透明性を確保し、事業の目的や結果に対して説明責任を果たすことが強く求められています。

こうした背景から、近年の長期総合発展計画は、説明責任に耐えうる「成果重視」の計画策定を志向する傾向が強まり、明確に成果目標を掲げる自治体が増えてきました。

## 4. 計画実現のためのシステムづくり

前述の通り、社会の潮流が激しく変化し、新たな行政課題が山積していく一方で、投資余力にゆとりがなくなりつつある地方自治体では、限りある財源を効率的・効果的に運用する必要性から、国に先駆けて「事業仕分け」的なシステムを導入する自治体が、三重県（北川正恭元知事時代）を皮切りに、実は随分以前から出始めました。

これは、通称「行政マネジメントシステム（行政評価）」と呼ばれ、「行政は市民にとっての最大のサービス産業」をスローガンに、市民のニーズに対

応して、真に必要な施策は何かを洗い出し、事業効果を見極めながら、効率的に必要なところに必要な投資を重点化していく活動です。システムとしては、「PDCA【Plan(企画立案) - Do(実施) - Check(点検・評価) - Action(改革・改善)】」と呼ばれるマネジメントサイクルを回して、計画・実施した事業を客観的に評価し、評価結果により重点実施や継続、見直し、廃止・休止等に選別して、次の計画・実施に活かすことを繰り返していくことで、行政運営の効率化や透明性の確保、職員の意識改革を促していくことをとするものです。

行政マネジメントシステムの対象となるのは行政事務全般ですから、このシステムの導入を積極的に検討している自治体こそが、長期総合発展計画の目標を評価指標に位置づけようとしている訳です。

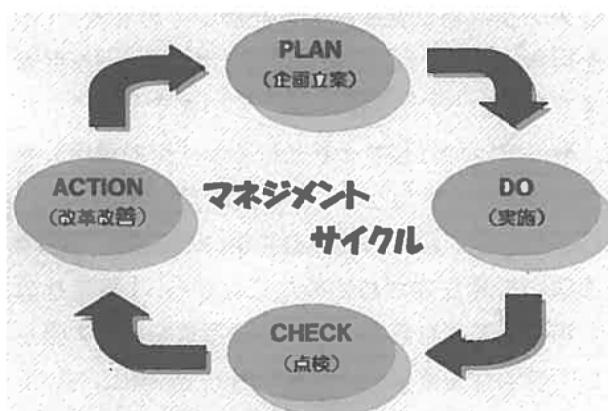


図3. マネジメントサイクルの概念

## 5. 施策の重点化に向けた取組手法

### 5.1 まずは住民ニーズの所在を確認

前章4.で述べたとおり、「行政は市民に対する最大のサービス産業」ですから、財政事情と調整しながら、市民の『想い』『願い』に応えていく方向性を探り、注力すべき施策や事業を抽出・実施して、住民満足度を高めていく視点が重要になります。

住民ニーズを把握する手法としては、アンケート調査による傾向把握や、協議会及び座談会等による直接対話、パブリックコメントの収集等によります。

ワークショップ形式等、市民との協同作業による誘導手法等も紹介したいところですが、紙面の関係上、ここでは広く一般市民の意向から重点施策を抽出するための、アンケート調査の実施手法について紹介します。

### 5.2 施策に対する満足度と重要度を確認

市民はどのような部門に満足し、どのような部門を重要と考えるのかを問う設問としています。調査結果は満足度と重要度をセットで評価し、「重要改善項目（重要度が高く満足度が低い）」「重点維持項目（重要度が高く満足度も高い）」「維持項目（重要度は低いが満足度は高い）」「ウォッチング項目（重要度が低く満足度も低い）」等に選別します。こうして、「重要改善項目」に連なる施策を重点施策の候補として抽出していきます。

調査の項目	質問	満足度					重要度				
		1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
安全な水を供給する上水道	Q1: 安全で安心した水の供給が実現できており、周辺環境でも良くて、住み良いと感じています。 ・安全な水の供給 ・安定した水道	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
緑豊かな空間づくり	Q2: 緑豊かな空間が充実し、住民の生活環境や美化への意欲も高まって、住み良いまちになりました。 ・緑の保全と利用 ・新たな緑の創出 ・緑を大切にする心の育成	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

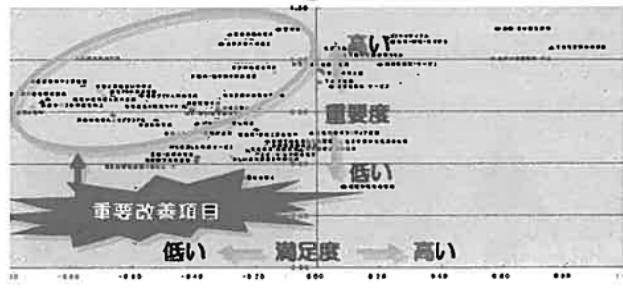


図4. 重点施策の抽出概念

## 6. 成果指標の導入に向けた取組手法

### 6.1 わかりやすさの追求

従来は、目標達成度を評価する概念は希薄でしたが、実施計画に関しては数値目標がありました。これは通常「事業量（アウトプット）目標」と呼ばれます。例えば「保育園新設事業 1施設 A = 1,100 m<sup>2</sup>」といったように、実施する事業の量を目標として設定していたものです。ところがどうでしょうか。この事業量目標で、公共投資に対する市民が受けける

恩恵の度合いは理解できるでしょうか。

ここで、投資と受益の相関をわかりやすくし、行政の説明責任を全うするために登場したのが「成果（アウトカム）目標」と呼ばれるものです。例えば、前述の保育園整備を例に挙げると「保育園入園待機者数 現状：150 人 ⇒ 5 年後：0 人」といった目標であれば、市民が受ける恩恵がわかりやすくなると皆様は思われませんか。

このように、市民の受益度のわかりやすさと、計測可能性に配慮して成果指標を設定します。当該施策の重点度と財政計画との整合を図りながら、目標期間内での実施可能事業量を積算し、達成目標を実現可能な数値で表現していきます。

近年では、市民の施策に対する「満足度の向上」を成果指標に採用するケースも目立ち始めました。

《従来のアウトプット目標・指標の例》		
指標	現況	目標
水道管敷設延長の拡大整備	200km	220km
都計道〇〇線拡幅整備	300m	450m
多自然型親水護岸整備	120m	400m
□□地区への公園新設	1箇所	2箇所
介護ヘルパーの増員	120 名	150 名
××健康増進施設拡充整備	2,000 m <sup>2</sup>	2,500 m <sup>2</sup>

#### 《近年のアウトカム目標・指標の例》

指標	現況	目標
飲料水が安全だと感じる人の割合	80%	90%
通勤時に渋滞を感じない人の割合	25%	40%
身近な環境に満足を感じる人の割合	35%	55%
歩いて 10 分で公園に行ける人の割合	75%	85%
老人介護に負担を感じない人の割合	30%	50%
健康に生活していると思う人の割合	60%	75%

図 5. 満足度を成果指標とする例

#### 6.2 施策の評価・検証システムの構築

さて、成果目標が明記された長期総合発展計画は、市民との約束事の位置づけで整備されたものですから、隨時、進捗状況をモニタリングしながら、目標に対する達成見込みを評価・検証する必要があります。目標値と達成見込み値との乖離は、事業の進捗

度の問題か、そもそも施策目標に対する事業の貢献度が問題なのか等、原因を分析しなければなりません。仮に、事業の進捗に問題がある場合は、職員のマンパワーの問題なのか、予算の問題なのかも評価・検証し、目標達成に向けた見直し、改善策等を検討する必要があります。

各自治体では、こうした評価・検証のために府内外に「(仮称) 事業評価委員会」を設置します。一般的には、目標に対する事業の「妥当性・有効性」と「効率性」を評価し、事業の改善や拡大、廃止や縮小を検討する等、関係者一同、試行錯誤しながら効率的・効果的行政運営への転換に挑んでいます。

私どもも、こうしたシステム構築及び運用に、微力ながら相談に乗るケースもあります。

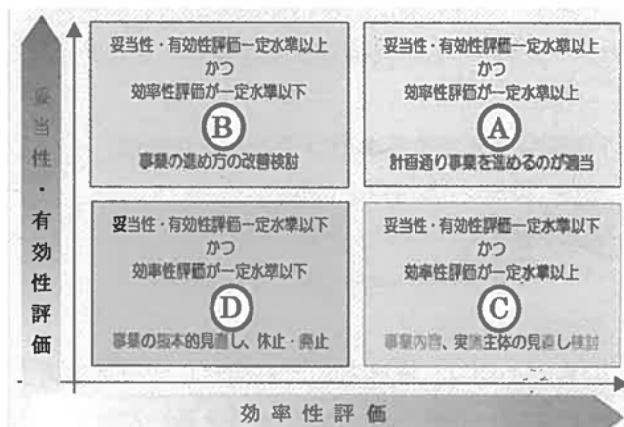


図 6. 事業評価・検証の概念

#### 7. おわりに (『Do Tank』を目指して)

以上のように、私ども都市及び地方計画分野の技術者は、日々生き物のように変化する社会を相手に、四苦八苦しながらコンサルティングしています。忙しさに追われ、まず計画や設計を取りまとめることに終始しがちな場面も多々ありますが、今回記述した長期総合発展計画のように、効率や成果を進言している立場上、施策の実施段階にも積極的な行動で自治体に協力していきたいと考えています。

すなわち、単なる「Think Tank」から脱却し、運用支援の段階まで積極的に活動する「Do Tank」を目指して今後とも励んでいきたいと思っています。

以上

**催事報告**

日本 APEC 仙台高級実務者会合（仙台 SOM）支援行事

2010.9.21

**「国際交流を深めるタウンフォーラム仙台」**

2010.9.17

**「最先端の技術を見る・知る テクニカル・ツアーア」**

2010年 9月 15日～9月 26日の 12日間に亘り、仙台市において、日本 APEC 仙台高級実務者会合（仙台 SOM）が開催されました。仙台市にとって重要な国際会議であり、国際的な知名度を上げる機会となることが期待されました。

東北支部は、この会合の成功を支援するとともに、APEC(Asia-Pacific Economic Cooperation:アジア太平洋経済協力) のメンバーエコノミーの経済活動や科学技術の活用状況をより詳しく知って頂きたいと考え、APEC参加の在日外国人の方をお招きし、タウンフォーラムと技術見学会を開催しました。

**I 「国際交流を深めるタウンフォーラム仙台」**

日時：平成 22 年 9 月 21 日

場所：せんだいメディアテーク

7階シアターホール

参加者：115名

開会にあたり、来賓としてお招きした日本技術士会の高木謙一専務理事よりご挨拶を頂いたほか、奥山恵美子仙台市長よりメッセージ文が寄せられました。



(写真 1) タウンフォーラム会場

**◇第一部 基調報告****①「APEC活動の現状と期待される技術交流」**

外務省アジア大洋州日中経済室長 古谷 徳郎氏  
APECの活動として、「法律サービス」「エコツー

リズム」「ICT(情報通信技術)関連サービス」など幅広い分野での活動が紹介されました。また、仙台での会合では、「新しい成長戦略とサービス」「サービスと中小企業」に関するシンポジウムが開催される予定です。

**②「中国の食料・農産物流通のインフラ整備」**

東北大大学院 農学研究科博士前期課程 1 年  
国際開発学研究室 威 廉氏(中国)

中国での農産物市場の現状について、流通段階でのインフラの未整備や鮮度保持車両の未利用により、青果物の輸送中の損失が 25%～30%(日本では 1～2%) に達していると報告されました。今後の中国の食料・農産物流通に関する課題として、道路整備、卸売市場のハード・ソフト面の改善、保冷車の普及などが提案されました。

**③「APEC地域での地震津波の評価」**

東北大大学院 工学研究科土木工専攻  
津波工学研究室 サッパシー アナワット氏(タイ)  
APEC地域での津波発生状況(発生率)とそのリスクアセスメントについての研究成果が報告されました。タイでは 2004 年インド洋大津波で大きな被害を受けたが、津波発生率が低いため津波に対する関心は低いのが現状となっています。一方、宮城県沖地震の発生確率は、70% (10 年)、90% 以上 (20 年)、99% (30 年) となっており、日頃から津波からの避難について考えておく必要があります。

**④「下水道のマネジメント技術と国際標準化」**

仙台市 建設局下水道経営部経営企画課  
資産管理戦略室長 水谷 哲也氏

これまでに整備してきた下水道施設が、今後急速に老朽化し、下水道事業のリスクが増加する一方で、経営資源は減少することが予想されます。その解決手法として「アセットマネジメント(資産管理)」の導入が行われています。また、国際標準化や水ビジネスにおけるアジアの協力の必要性について

報告があり、結論として「技術を持つ職員がマネジメントに携わることが重要」であることを強調されました。

#### ◇第二部 パネルディスカッション

テーマ「持続可能な成長と人々の安全・安心」

##### 【コーディネーター】

東北工業大学工学部 建設システム工学科

教授 今西 肇氏

##### 【パネリスト】

水谷哲也、威 廉、サッパシー アナワット(前出)

佐々木甲也氏【(株)仙台土木設計 代表取締役社長】

第二部では、韓国のサムソンに勤務経験のある今西肇教授(技術士)にコーディネーターをお願いしました。また基調報告者のほかに、中国のかんがい管理に携わっている民間企業技術者として佐々木甲也氏(技術士)をパネリストとして加え、パネルディスカッションを行いました。

パネリストからは、APEC地域の共通の課題として、インフラ整備の遅れが指摘され、日本の持つ技術力に対する期待が大きく、特に技術者の交流の重要性が再認識されました。

最後に、今西教授からは、これから技術士が活躍できる場所が国内はもちろん、世界にもあります。技術士会として、今後 APEC の各エコノミーや日本国内に対ししなければならないことがまだまだあるので、是非積極的に情報発信をしていただきたい、との期待と要望のお言葉をいただき、閉会となりました。



(写真2) パネルディスカッション

左から今西、威、アナワット、水谷、佐々木(敬称略)

#### II「最先端の技術を見る・知る テクニカル・ツアー」

日時: 平成 22 年 9 月 17 日(金)

場所: ①仙台市葛岡工場(仙台市青葉区)

②JR 東日本新幹線総合車両センター(利府町)

参加者: 19名(うち外国人 11名: インドネシア、  
バングラデッシュ、中国、ホンジュラス)

①仙台市葛岡工場(仙台市青葉区)

- ・ 総合監視システム、高度自動燃焼システムを取り入れた最新鋭の自動化施設
- ・ ごみの燃焼熱を利用して、蒸気による発電等エネルギーの有効利用
- ・ 粗大ゴミ処理施設、資源化センター、温水プール、リサイクルプラザなどの併設施設



(写真3) 仙台市葛岡工場での説明会

②JR 東日本新幹線総合車両センター(利府町)

東京ドーム 11 個分ほどの広大な敷地内の工場では、JR 東日本東北新幹線で運用される新幹線の車両の検査や清掃を行う中心として、全般検査を含めたすべての検査、車両改造、開発試験および運行中の車両の技術支援などを行っています。

今回は、新幹線車両の全般検査として、入場→台車工場→組立工場→車体工場→出場までの各検査工程を見学することができました。



(写真4) 新幹線総合車両基地での集合写真

(CPD 実行委員長 橋本 記)

**催事報告**

第 13 回北東 3 支部技術士交流研修会参加報告

## 地域活性化に向けた技術者の取り組み

### 1. はじめに

第 13 回目となる北東 3 支部技術士交流研修会が、2010 年 11 月 12 日に、岩手県盛岡市のプラザおでってで開催された。この交流会議は、北海道支部・東北支部・北陸支部の持ち回りで毎年開催されるもので、今回は東北支部の担当にあたり岩手県技術士会が中心となって準備を進めた。

会場の「プラザおでって」は、有名な赤レンガ建造物である岩手銀行中の橋支店のすぐ隣に位置しており、名称の「おでって」とは盛岡の方言で「おいでください」という意味である。



写真 1. 岩手銀行の隣のプラザおでって

なお翌 13 日は平泉世界遺産候補地見学会が平泉で行われ、北海道支部や北陸支部の方々にも東北平泉の文化施設を見ていただくことができた。

### 2. 開会

東北支部吉川支部長の開会のあいさつに続いて、日本技術士会本部から出席された高橋会長から来賓のごあいさつをいただいた。高橋会長からは「地域に根ざした技術力向上の活動で地域社会に貢献する技術士会でありたい」といったお話をいただいた。総勢 70 数名の参加者で実施された。

### 3. 各支部の活動近況報告

まずは北海道支部の大谷氏から始まり、各支部活

動の近況報告が行われた。北海道支部に続いて北陸支部の佐藤氏、そして最後に東北支部の橋本氏が、それぞれの支部における組織状況や今年度の主な事業、今後の事業計画などを報告した。

特に北陸支部は次回の開催担当ということもあり、越中八尾「おわら風の盆」に合わせて来年 9 月 3 日の開催なので、早めの申し込みをしてほしいとの要望があった。

### 4. 基調講演

基調講演は、盛岡大学文学部教授の大矢邦宣氏にお願いして「平泉の文化遺産の価値と世界遺産への取り組み」と題して、お話をいただいた。大矢氏は翌日の見学先ともなる平泉文化遺産センター館長も務めておられる。



写真 2. 基調講演された大矢先生

まずは平泉の世界遺産登録に向けて活動したがどうして登録延期という結果になったのか、そしてどのように変更して再挑戦をしているのか、といった内容をわかりやすく話された。「浄土思想」から「仏国土(浄土)」にコンセプトを一元化したことでもその一つである。2011 年 6 月にユネスコ世界遺産委員会で登録の可否が決定される予定である。

続いて、なぜこの平泉に中尊寺が作られたのか？ということから中尊寺の特徴やその価値について説明され、金色堂はなぜ金色に輝くのか？何のため

に建てられたのか?といったような大変興味深い話があった。金色堂は光の聖堂であり光で満たして遺体を保存しようとしたということである。

他にも藤原清衡の生涯やその悲願である「みちのくを平和な世界にしよう」というための戦略などについて説明され、平泉の「浄土」はあの世ではなくこの世も含むこと、毛越寺の庭園は東アジア地域で特有の自然景観を取り入れた貴重な浄土庭園であること、その他金鶏山、柳之御所跡などについても説明がされた。内容が豊富であり講演時間が不十分であったと思われ、最後のほうは急ぎ足になってしまったのは残念だった。



写真3. 講演会場の様子

## 5. 研修発表

北海道支部、東北支部、北陸支部からそれぞれ2件ずつ、下記のような計6件の地域活性化に向けた活動の発表が行われた。

### (1) 北海道の港での地域活性化への取り組み事例:

北海道支部、寺島貴志氏(建設 / 水産 / 総監)

### (2) 溪流や農業用水を利用した小規模水力発電の導入事例: 北陸支部、有賀明氏(建設)

### (3) 道路整備運動型まちづくり計画について:

東北支部、片岡俊正氏(建設 / 衛生 / 総監)

### (4) 自然科学教育分科会における出前授業の実施例:

北海道支部、対馬一男氏(建設 / 総監)

### (5) 酿造技術を通した地域とのつながり:

北陸支部、岡野康弘氏(生物工学)

### (6) 岩手県建設コンサルタント協会まちづくり研究会の活動報告: 東北支部永田裕一氏(建設)

それぞれが地域における技術士の認知度を高めることをめざしながら、地域社会に貢献するための活動に積極的に努力している内容が発表され、情報の共有化が行われた。

また最後に北陸支部から、来年9月3日に富山県で開催される第14回北東3支部交流研修会の案内が行われた。会場はポルファート富山である。

## 6. 閉会

岩手県技術士会代表幹事 村上氏から閉会のあいさつがあり、研修会のプログラムは終了となった。

## 7. 交流会

17時 40分から、5階のカフェテリアにおいて多くの参加者を得て交流懇親会が行われた。懐かしく顔を合わせた面々もいて、昔話に会話が盛り上がったようだった。



写真4. 交流会の様子

## 8. 現地見学会

翌日 13日(土)には、「平泉世界遺産候補地の見学(平泉の文化遺産をめぐる)」と題して、現地見学会が行われた。平泉文化遺産センターを全員で見学後、中尊寺見学班と毛越寺見学班に分かれてそれぞれが文化遺産を体で感じるべく行動した。



写真5. 平泉文化遺産センター前にて

技術士がみちのくの歴史を学び歴史を考える、とても有意義な時間であった。

(広報委員会 佐藤 記)

## 支部活動

### 建設部会活動報告

## 平成 22 年度 活動報告(上期研修会)

### 1. はじめに

建設部会では、平成 22 年 5 月 19 日(水)に総会が開催され、今年度は 3 回の研修会と 1 回の見学会の活動予定が承認された。ここでは上期に実施された 2 回の研修会の報告をする。

なお、建設部会では下記 5 条を活動目的として活動している。

- 一、専門技術の観点から技術士会に協力する。
- 一、技術士の職業倫理の確立と地位向上を図る。
- 一、部会員の技術の向上を図る。
- 一、部会員相互の親睦を図る。
- 一、専門技術を通じ地域社会へ貢献する。

### 2. 第 1 回研修会概要

#### 2.1 研修会概要

- ①日時：平成 22 年 5 月 19 日(水)
- ②場所：(株)ユアテック本社 3F 会議室
- ③テーマ：「下水道施設のストックマネジメント」～下水道長寿命化支援制度の背景・考え方・要旨～
- ④講師：国土交通省東北地方整備局

建政部 都市調整官 大利 泰宏 氏

#### 2.2 講演内容

##### (1) 講演要旨

- 1) 下水道における「アセットマネジメント」と「ストックマネジメント」
  - ・アセットマネジメントとは、国民の共有財産である社会資本を、国民の利益向上のために、管理・運営する体系化された実践活動(土木学会)。また、施設機能、費用、リスクをバランスさせるための技術、戦略(アレグレ博士)。
  - ・ストックマネジメントとは、下水道の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実施を図るために、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、中長期的な施設の状況を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること(「基本的な考え方(案)」における定義)。

##### 2) なぜ、ストックマネジメントが必要か?

- ・その要請として以下の事項がある。ストックの増大/不可視施設が多い/予算的制約/熟練技術者の減少/機能停止の影響が甚大/求められる機能・役

割の増加/投資…等に対する説明責任。

#### 3) 従来手法とストックマネジメントの違い

- ・従来の管理手法は、事後対応/設備単位/技術者の経験により実施されていたが、ストックマネジメントを導入することにより、計画的・予防施設的な対応/施設全体/データによる定量的判断が行われる等のメリットがある。



写真 1. 大利講師の講演の様子

#### 4) ストックマネジメントの目標、期待される効果

- ・施設の破壊/故障等の防止
    - －サービスレベルの保持
    - －施設の機能保持
  - ・効率的な事業実施
    - －ライフサイクルコストの最小化
    - －事業の平準化
  - ・アカウンタビリティの向上
- 5) 下水道長寿命化支援制度
- ・下水道施設の健全度に関する点検/調査の実施と、その結果に基づく「下水道長寿命化計画」の策定。
  - ・予防保全的な管理を行うとともに、長寿命化を含めた計画的な改築等を実施。
  - ・事故の未然防止、ライフサイクルコストの最小化を図る。

##### (2) 感想等

- ・下水道施設は我々の日常生活において、切っても切れないものであるが、事故/災害等にあったときに改めて、その重要さを実感するものである。
- ・下水道管理は地方自治体で行われているが、健全な管理のためには、ストックマネジメントに対する自治体の意識向上と国の支援体制が重要である

る。

- ・少子高齢化 / 財政制約の高まり等の資料も提示され下水道ストックマネジメントの重要性を改めて認識した。



写真 2. 研修会の様子(下水道ストックマネジメント)

### 3. 第 2 回研修会概要

#### 3.1 研修会概要

- ①日時：平成 22 年 8 月 27 日(金)
- ②場所：仙台市民活動サポートセンター 6F
- ③テーマ：「交通計画からみた仙台都市圏の課題」
- ④講師：宮城大学 事業構想学部  
教授 徳永 幸之 氏

#### 3.2 講演内容(講演要旨)

##### 1) 仙台の街づくりの歴史

- ・仙台の歴史は 1600 年頃伊達政宗から始まり、人口は江戸時代で約 6 万人、明治の初めで約 8 万 6 千人だった。現在の道路は江戸時代に作られたものであり、基本的には江戸時代の街づくりが継承されている。
- ・昔の鉄道は長らく都市間輸送のための鉄道ということで都市内の輸送はほとんど考えられていなかつたようである。
- ・仙台都市圏はドーナツ化現象が進行している。人口密度が 1 万人 / km<sup>2</sup> だったものが、現在は 7 千人 / km<sup>2</sup> である。
- ・パリなどを代表とするヨーロッパ都市は、擁壁に囲まれた擁壁内都市として拡大してきたため、高密度都市となっておりコストパフォーマンスが高い。(パリ人口密度 2 万人 / km<sup>2</sup>)

##### 2) 車依存を強める社会構造と遅れる車社会への対応

- ・少子化傾向であるが、あと 20 年は潜在的に車利用が増えそうである。
- ・都市計画道路の計画は増えているが、整備率が上

がらない。

#### 3) 地下鉄南北線の整備効果

- ・南北線沿線の車離れ、郊外部の車活用 → 2 極化
- ・南北線開業により、路線バスが減ったため、車交通も改善された。
- ・南北線が開業した当時は 22 万人 / 日の需要予測に對して当初は 11 万人 / 日であった。それが最近は 1.5 倍の 16 万人 / 日に増えている。地下鉄を考慮した社会構造が出来てきている。

#### 4) 地下鉄東西線の予測

- ・地下鉄十字型ネットワークの構築。
- ・東西線では、荒井駅の利用客を 1 万 7 ~ 8 千人 / 日と計画しているが厳しそうである。沿線開発をセツトで考えないと利用状況が変わってくる。
- ・仙台アクセス鉄道は苦戦している。従来型の都市計画を行った結果、住居地域から駅まで 20 分かかることがあること等が原因か。

#### 5) 環状道路の活用(道路と軌道の連携)

- ・東北縦貫道路 / 南部道路 / 東部道路 / 北部道路の完成で日本初となる環状道路が出来上がったが、位置づけの戦略が立てられていない。もったいない。
- ・富沢の車両基地とバスターミナル → 山形 / 福島の客を地下鉄で市内へ / リムジンバスで空港へ … 等

#### 6) 宮城スタジアムを満員にするために

- ・4 万 8 千人の客を処理するためには、北部道路から宮城スタジアムへの直結ランプが有効である。  
*《最後に》行政は数年で担当が変わるが、5~10 年の構想が大切である。長年業務を担当する調査会社は行政にハッキリものを言うことが重要である。*



写真 3. 徳永先生の講演の様子

(建設部会 相沢 記)

**支部活動****農業部会活動報告****平成 22 年度前期 研修会報告**

農業部会は、活動計画に掲げている、①CPD 活動の支援、②技術士の地位と知名度向上、③部会員の専門技術を活かした地域社会への貢献などを行うため、各種の技術研修会、現地見学会を行っている。本稿では、前期に行った技術研修会（現地見学会）について報告する。

**1. 第 1 回技術研修会**

農業部会の定例総会に併せて、平成 22 年 4 月 23 日（金）に開催した。

講師は、日本技術士会 小林英一郎理事、演題は「日本技術士会の動向と技術士の役割」とし、参加者数は 55 名であった。

**1.1 日本技術士会の動向**

公益法人化への移行にむけ、政策・総務委員会を中心に改定の検討を進めている。具体的には、定款案の基本事業を効率的に展開するため、常設委員会等の組織体制の再編を行っている。また、中四国支部から四国支部の独立、支部長・部会長・常設委員会委員の定年制等についても議論されている。

技術士試験制度については、制度検討作業委員会を設置して検討している。技術士第一次試験は、基礎的知識の徹底、合格率のバラツキの改善、若手技術者の受験促進等がテーマとなっている。技術士第二次試験は、選択科目において受験申し込み者 50 人未満が半数の 48 科目、10 人未満が 16 科目となっている現状を踏まえ、受験者が少ない科目は技術の継承から残すべきか、あるいは統合・廃止も含めて検討している。また、時代のニーズに合った科目の新設についても検討されている。



写真 1. 研修会の様子

**1.2 技術士の役割と農業土木系コンサル業務の方向**

技術士資格は、名称独占資格であるが、公共事業に関するコンサルタント業務においては、業務独占資格に近い運用がなされている。一方他の部門では、資格を所有していても企業（組織）内で十分に待遇されている事例は少なく、技術士資格取得のメリットに苦労している。このため、技術士の活用範囲の拡大、会員の拡大、行政や社会に向かっての情報発信がより重要になっている。

技術士の業務独占的行為は、モラルハザード問題の危険性を内在しているため、技術者倫理を大きく掲げ、技術士自らの行動結果により、社会・産業界・企業から評価されるものと考える。しかし、技術士は名称独占であるからこそ、自ら属している会社・組織から離れて、世の中と付き合い情報発信できる役割をも有している。

農業農村整備費の 22 年度予算は、対前年比 37% に激減し直轄事業は同 54% となっている。農家の戸別所得補償の拡大により、平成 23 年度予算も更なる深刻化が予想される。しかし、22 兆円と言われる農業水利資産は、適切な保全管理を行うことが不可欠であり、従来のマニュアル型業務から自由な発想に基づく技術力が要求されてくる。

コンサル業務の将来は、個人的見解としながらも、過去のバブルの時代から、新しい秩序の時代へ向かう過渡期である。今後は、大競争時代となり経営的にも厳しくなることが予想され、コンサル業界全体の縮小方向により、合併・撤退・系列化が進み、技術力のあるコンサルだけが生き残る。その後は、安定したコンサル経営が確保され、社会的地位も高まるとの説明があった。

**2. 第 2 回技術研修会「現地見学会」**

平成 22 年 9 月 2 日（木）、岩手・宮城内陸地震により被災した林野庁所管の荒砥沢上流、農水省所管の荒砥沢ダム・代替調整池の災害復旧工事の現地見学を行った。現地案内は、林野庁分が江坂災害復旧対策室長（技術士）、農水省分は竹谷災害復旧事務

所長ほかが担当した。

参加者数は 46 名であった。

## 2.1 荒砥沢上流地すべり復旧工

荒砥沢上流地すべりは、幅 900 m、斜面長 1,300 m、崩壊面積 98ha、滑落崖の最大落差 150 m、不安定土塊は 6,700 万 m<sup>3</sup> に達しており、我が国最大規模である。



写真2. 地震による被災状況

災害復旧の整備目標は、被害拡大の防止、残留不安定土砂の抑止とし、それ以外の地すべり地については自然回復を基本としている。

地すべりを抑制するため、排土工、抑え盛土工、杭打工、地下水排除工を行い、山腹工により崩壊地の拡大を抑制し、渓間工により渓流に残留する不安定土砂を固定しつつ渓岸浸食を抑制している。



写真3. 現地見学会の様子

## 2.2 荒砥沢ダム復旧工

荒砥沢地すべり地の地質は、砂岩・シルト岩互層の上に軽石質凝灰岩・溶結凝灰岩が分布し、すべり面は砂岩・シルト岩互層内に形成されている。

ダム湖内に流入した崩壊土のうち、73 万 m<sup>3</sup> を排土し、これらの斜面にはソーニングにより表面はロック材で保護することにより、約 56 万 m<sup>3</sup> の洪水調節・利水容量を確保するものであり、工事は平成 21 ~ 23 年度の予定である。



写真4. フィルター材の施工状況

## 2.3 荒砥沢地区調整池

荒砥沢ダムに流入した崩土により貯水容量が不足するため、貯水池内の土砂除去後の不足する 59 万 m<sup>3</sup> は、下流部に調整池を造成して確保する。

調整池の施工は、災害復旧という工期の制約もあり、堤体はプレキャスト擁壁を設置、背面を盛土する構造とし、池底は全面に遮水シートを敷設した完全遮水構造とした。規模は、貯水面積約 15ha、堤高 5 m、堤頂長約 1,700 m、堤頂幅 3.7 m であり、平成 23 年 3 月の完成を見込んでいる。

当調整池内は、N 値が 0 ~ 3 程度の非常に軟弱な地盤であるため、調整池外周に連続地中壁 (DIM 工法) を施工し、内部を大気圧載荷工法 (真空強制圧密脱水: 従来の大気圧載荷ではなく、鉛直ドレンを利用した真空圧による強制脱水により圧密する工法) により、80 m × 40 m のブロックに分割して、48 ブロックの地盤改良を行い、改良深は 18 m である。

施工の進捗状況は、連続地中壁、大気圧載荷工法もほぼ終わり、沈下量は設計値を満足していた。



写真5. 調整池の施工状況

(農業部会長 信野 記)

**支部活動****電気電子部会活動報告****「平成 22 年度 前期活動報告」****1. はじめに**

電気電子部会の平成 22 年度の 10 月までの活動は、下記に示す講演会および研修会を実施した。11 月以降は、会員の CPD 取得に向け、見学会・研修会を実施する予定である。本稿では、電気電子部会総会および第 1 回研修会の概要を中間報告として活動内容を報告する。

**2. 活動報告****2.1 日本技術士会東北支部電気電子部会総会**

①日時：平成 22 年 5 月 21 日

②場所：(株)ユアテック 本社

③参加者数：19 名

④総会

- ・平成 21 年度活動報告
- ・平成 22 年度役員選任
- ・平成 22 年度活動計画

⑤講演会

「低炭素社会づくりに向けて」

～スマートグリッドなどの技術動向～

講師：東北電力（株）松本 光裕氏

- ・風力発電の導入と技術動向
- ・太陽光発電の導入と技術動向
- ・スマートグリッドの技術動向



写真 1. 講演会状況

**2.2 第 1 回研修会**

「スマートグリッドにおける情報・制御融合技術」

①日時：平成 22 年 7 月 8 日

②場所：(株)ユアテック 本社

③参加者数：18 名

④講師：(株)日立製作所 情報制御システム社  
木村 亨 氏

⑤概要

わが国の電力システムは、年間停電時間等の面を見ても、世界ではトップクラスの電力品質を提供していると言える。

しかし、今後低炭素化社会に向けての取り組みが本格化し、再生可能エネルギーの大量導入、電気自動車等の新しい需要が増えることにより、電力の安定供給は従来以上に難しいものになると予想される。

これら課題を解決するものとして「スマートグリッド」が注目を集めている。「スマートグリッド」では変動の大きな自然エネルギーを扱うことや、需要家がエネルギー・システムに参画する局面が増え、また、新しいエネルギー・サービスも予想されており、情報システムと制御システムの融合が今後ますます重要なになっていくものと考えられている。



写真 2. 研修会状況

**3. おわりに**

当部会では平成 22 年度後期も積極的に魅力ある講演会・研修会・見学会等を企画し、部会員はじめ多数の方々の技術研鑽に寄与する活動を考えておりますので、今後とも積極的な参加もよろしくお願いします。

(電気電子部会 小嶋 記)

**支部活動****応用理学部会活動報告****平成 22 年度前期の活動状況****1. はじめに**

平成 22 年度の前期に、応用理学部会は、総会・特別講演、現地見学会を開催した他、2 回の技術サロンを実施した。活動の内容を以下に紹介する。

**2. 平成 22 年度総会・特別講演**

日時：平成 22 年 5 月 14 日（金）14:00～17:00

場所：株式会社ユアテック 3F 会議室

①総会議事：平成 21 年度活動報告・会計報告・監査報告、平成 22 年度活動計画・予算計画など

②特別講演：表層土壌における土壤汚染物質の動態  
東北大学大学院環境科学研究科 教授

井上千弘氏

特別講演参加者：31 人

## &lt; 内容 &gt;

- ・わが国における土壤汚染の現状と土壤汚染対策法
- ・土壤汚染修復技術の概要
- ・表層土壌における汚染物質の動態
- ・自然由来の重金属含有土壤・岩石の問題
- ・まとめ

井上教授は、「東北土壤汚染研究会」を主宰しておられ、その後援により、土壤汚染に関する最新の知見を紹介していただいた。

講演内容は、土壤汚染の現状、対策の法律関係、修復技術を皮切りに、土壤汚染全般に亘るものだった。

有機塩素化合物や重金属類などの土壤汚染物質は、表層土壌内で、移流・拡散・吸着・化学反応・生物反応など、さまざまな要因の影響を受ける。そのため、汚染の状況は刻々と変化していく。また、自然の土壤・岩石でも、金属鉱床の所在地や浅海性堆積岩分布地域などで、重金属を含有する自然的な汚染が存在する。

したがって、土壤汚染の実態を理解し、正しい分析評価を行い、これを対策に生かすことが重要である。

これらのこと、多くの実例・実験結果や図表でまとめ、わかりやすくパワーポイントで説明していただいた（写真 1～3）。



写真 1. 特別講演の状況



写真 2. 熱心な参加者の聴講



写真 3. 井上教授の講演の様子

**3. 平成 22 年度現地見学会**

テーマ：岩手宮城内陸地震のその後

～発生メカニズムと災害復旧～

日時：平成 22 年 7 月 30 日（金）10:00～16:00

場所：宮城県栗原市 荒砥沢ダム周辺地域

案内者：東北森林管理局 宮城北部森林管理署

宮城山地災害復旧対策室 室長

江坂文寿氏

参加者：19 人

## &lt; 内容 &gt;

現地見学会は、連日異常な暑さが続いた今夏、皮肉にも唯一雨模様の 1 日に中ってしまった。江坂室長には、ご多忙の中、荒砥沢ダムおよび冷沢の大規模地すべりを案内していただき、見学した。

荒砥沢ダム地すべりでは、まずダム側から現地を目の前に、被災前・被災後の地形状況や地すべり変動・対策工事等の概要が紹介された（写真 4、5）。



写真 4. 現地見学会の様子



写真 5. 江坂室長の説明



写真 6. 復旧事業案内板

その後バスで地すべり頭部へ移動したが、霧雨状態で視認できないため、案内板等で説明していただいた（写真 6）。

荒砥沢ダム地すべり頭部から近い冷沢地すべりでも、ほとんど目視できない状態だったが、懇切丁寧に説明していただいた。

ハイルザーム栗駒に移動し昼食後、三浦より内陸地震発生メカニズムについて、話題提供があった。また、参加者菅原捷技術士から提供資料の説明があった。岩手宮城内陸地震の発生メカニズムやダムと地震・地すべりについて活発な討論を行うことができ、有意義な現地見学会となった。

#### 4. 技術サロン

偶数月の幹事会の後、2名の話題提供によって技術サロンを開催し、応用理学部門に関連する幅広い事項についての相互研鑽を行った。

##### ① 第 1 回技術サロン

日時：平成 22 年 6 月 11 日（金）18:00～20:30

場所：仙台市中央市民センター

内容：

- ・新聞に見るチリ地震津波総括  
(中里俊行氏、副部会長)
- ・環境砂防への取り組み  
(押見和義氏、幹事)

参加者：12 名

##### ② 第 2 回技術サロン

日時：平成 22 年 8 月 20 日（金）18:00～20:30

場所：仙台市旭ヶ丘市民センター

内容：

- ・岩手宮城内陸地震トレンチ調査の見学報告  
(黒墨秀行氏、幹事)
- ・斜面崩壊の要因と降雨の関係

～要因の重回帰分析～

(今野隆彦氏、幹事)

参加者：10 名

#### 5. おわりに

応用理学部会は、会員相互の自己研鑽を図るとともに、専門技術を通じて地域や市民の安全・安心に貢献できる活動を今後も継続していきたい。

なお、少ない部会運営費の下、行事の開催に際して、無償で会場を提供してくださった株式会社ユアテックならびに関係者の方には、感謝申し上げます。

（応用理学部会長 三浦 記）

**支部活動****衛生工学・環境・上下水道部会活動報告****平成 22 年度雪氷研究大会・市民向け公開シンポジウム****「積雪寒冷地の住まいにひそむ生活環境上の危険を考える」**

9月 26日(日)の午後、東京エレクトロン宮城(宮城県民会館)6階会議室で、日本雪工学会 建物の環境研究委員会主催で、市民向け公開シンポジウムが開催された。住まいと環境東北フォーラムが共催、(社)日本技術士会東北支部衛生工学・環境・上下水道部会、(社)日本建築学会東北支部環境工学部会、(社)空気調和・衛生工学会東北支部の後援であった。

**1. シンポジウムの概要**

東北工業大学の石川善美教授から、主旨説明があり、その後、2題の講演が行われた。1題目は、九州大学副学長の柄原裕主幹教授より『こわい！家庭内事故の実態と問題点』、2題目は秋田県立大学の長谷川兼一准教授より『さむい！住まいにおける目に見えないバリアーを考える』。

つぎに石川、柄原、長谷川の先生方に、(有)親和創建(鶴岡)の大滝典子氏が加わりディスカッションが行われた。最後に宮城学院女子大学の林基哉教授が、まとめた。

司会は、(株)ユアテックの赤井仁志が担当した。

**2. 九州大学・柄原裕副学長の講演要旨****(1) 高齢化と家庭内事故死**

日本では 65 歳以上の高齢者の不慮の事故死の原因の中で、溺死(溺水)が交通事故に匹敵することの説明があった。これは、超高齢社会を迎えた日本では、重要な課題である。

**(2) 入浴の歴史と日本式入浴**

ドイツの Barden-Barden にあるフリードリヒス浴場での入浴プログラムで、Thermal whirlpool bath では、36℃、15 分間とされており、低い水温に全裸で、混浴で入浴する。

家庭の入浴では、日本は、肩まで熱い湯に浸かる全身入浴スタイルがとられている。欧米では、ぬるい湯で半身浴するのが一般的である。

**(3) 高齢者の生理・心理特性**

高齢者の温冷感で、快適な温度域は、年齢に関わらない。しかし寒冷下での不快感を、高齢者はあま

り申告しない。これは、皮膚冷感の分布頻度が、高齢者は若年者の半分程度しかないことが原因と考えられる。

低体温症の高齢女性に、現在の居室の温熱環境について質問すると、意外にも現在のままで良いと答える人が半数にのぼる。

高齢者の血圧変動を、10℃と 35℃の環境に高齢者と若年者を暴露して収縮期血圧の比較をする。10℃の環境では、高齢者の血圧の変動幅が大きい。

他の実験でも、低温環境下での高齢者の収縮期血圧の変動は大きいことが認められている。

高齢者の住宅温熱環境の課題が、さまざまな調査から、浮かび上がっている。とくに冬季では、つぎのような指摘が挙げられている。

①高齢者は寒さを容認しやすい、②寒冷による血圧上昇が著しい、③夜間の排尿回数が多い、④トイレと寝室の距離が長い。

**(4) 日本式入浴の問題点**

冬季入浴に伴う血圧変動(ヒートショック)は、寒い室温の脱衣室と浴室が引き起こす。これは、夏季と冬季の入浴による血圧変動の傾向を見る上で明らかである。

住宅の暖房や断熱性により、地域格差が生じている。入浴事故死亡率が高い 6 県の中に、東北地方では秋田県と山形県が含まれている。一方、北海道は、入浴事故死亡率が低い 6 県の中に分類される。

**(5) まとめ**

冬季の高齢者の安全な入浴法は、つぎの通り。

①浴室・脱衣室の暖房は不可欠(室温のバリアフリー)、②湯温は 40℃程度までに、長湯は禁物、③肩まで浸かる全身浴はお勧めでない、④入浴前後には水分摂取を、⑤高齢者が入浴の際にはこまめに声かけを、⑥飲酒後の入浴は駄目。

(衛生工学・環境・上下水道部会長 赤井 記)

**支部活動****技術情報部会活動報告****平成 22 年度の活動状況**

第 1 回研修会、第 2 研修会は、概説的記述とし、最近実施した第 3 回研修会を詳述することにした。

**1. 第 1 回研修会**

テーマ：「岩手県での木質バイオマスエネルギーの利用への取り組み」

日 時：平成 22 年 5 月 26 日（水）

場 所：(株) ユアテック 3F 会議室

講 師：多田野修（岩手県農水産部林業振興課）

本講演は、演者のチップストーブ、ペレットボイラーの開発を通じ得られた知見を基に樹皮利用のボイラー開発の過程とその成果を岩手県の「排出量取引」に結びつける動向を紹介した内容でした。

**2. 第 2 回研修会**

テーマ：「新しいものつくりと暮らしかたの形を考える」

日 時：平成 22 年 8 月 18 日（水）

場 所：(株) ユアテック 3F 会議室

講 師：石田秀喜（東北大学環境科学研究所教授）

本講演は、地球温暖化対策には現在のエネルギー多消費型の「ライフスタイル」を、自然界の生物の生態の現況をよく観察し、その有効性を活かすように変えることである、との見解で事例等を取り混ぜ、説明した内容でした。

**3. 第 3 回研修会**

テーマ：「ベトナムにおける建築電気設備工事について」

日 時：平成 22 年 11 月 4 日（木）

場 所：(株) ユアテック 3F 会議室

講 師：千田 諭（技術士（建築部門））

**3.1 講演要旨**

本講演は、演者が所属した海外事業部門の業務、「ベトナムにおける電気関連事業の実績状況と今後の課題、及び将来に向けての取り組み」を説明していただいた。具体的には以下のとおりです。

**3.2 ベトナムとは**

(1) 位置：東南アジア、インドシナ半島の東シナ海に面し日本の本州とほぼ同じ面積である。首都はハノイ市（人口 500 万人）、最大都市はホーチンミン市（人口 800 万人：旧サイゴン市）である。

(2) 言葉：公用語は「ベトナム語」、声調は 6 種

あり、この種の声調に慣れていない日本人には難しい言語である。文字はアルファベットで文字上下にマークが入る。他の言葉である英語、中国語等を話す人は日本人が考えているより多い。しかし日本語を話す人は殆んどいない。

(3) 歴史（近世・現代）：今年はハノイ市遷都 1000 年の記念の年である。その歴史あるベトナムの近世の過去を辿ると、仏領インドシナ（1887～1945）、第二次世界大戦（1939～1945）と国内の混乱が続き、やっと戦争が終了した 1945 年ホーチ・ミンの臨時政府が発足、1954 年ジュネーブ協定により、南北ベトナムが成立している。しかしここから南北分断の時代が始まり、1965 年ベトナム戦争へと続く。日本との関連では、1959 年ベトナム共和国（南ベトナム）、1973 年にはベトナム民主共和国（北ベトナム）との和解が成立している。1976 年ベトナム社会主義共和国が発足、1993 年フランスと和解、1995 年 ASEAN 加入、同時にアメリカと和解している。

(4) 政治：1986 年 12 月ドイモイ政策採択、改革・開放政策に転換、1996 年に 2020 年までに工業国入りを目指す「工業化と近代化」宣言、中国の一党独裁体制に習い、経済発展を目指しつつある。

(5) 経済：政府開発援助と外国投資が経済発展の柱、最近の GDP は 2007 年 8.5%、2008 年 6.3%、2009 年 5.3%、2010 年 6.0%（見込）の安定成長で海外から新投資先と注目される。2007 年 1 月 WTO に加盟した。

(6) ベトナム人：15 歳以上の成人識字率 94%、元來勉学に勤しむ民族である。

(7) 日本との関係：ODA は日本が最大支援国、タンソンニエット空港、カントー橋、ハイバントンネル等ベトナムの基幹インフラを建設・支援、又最近中国の代替先として日本からの民間投資が増えつつある。

(8) その他：今、庶民の足は自転車からホンダ二輪車に移行中、「ホンダ」は二輪車の代名詞、

**3.3 ベトナムの電気事情**

(1) 電圧：電灯線は単層 220V(50Hz)（日本 100V）、動力線は三層 380V(50Hz)（日本 400V）、配電電圧は三相三線 22KV(50Hz)（日本 6.6KV：特高受電にて対応している）である。

(2) 受電設備：一般に配電電圧 22KV から直接低圧に変圧する（特高受電設備必要ない）。トランスは一般的にデルタ・スターの油入りを使用する。電圧は 22KV – 380V/220V、低圧側は三相 4 線。幹線は三相 4 線 380V/220V になるので日本のように電灯・動力と分離する必要が無い。上記によりトランスは 1 基のみ、パンク分けがないパターンの受電設備が多い（シンプルで効率的、安全性に乏しい？）。

一般にトランスが大きい為、それは別置きになり、高圧盤⇒トランス⇒低圧配電盤の受変電設備となる（日本で言う特高設備に相当）（⇒はケーブル若しくはバスダクト等）。電力配電線は架空、引き込みは第一柱から施主の設備となる（日本並み）。

(3) その他：停電が多い。最大都市ホーチンミン市でも数回／月発生、都市以外は更に多い。

### 3.4 電気設備工事

(1) 基本は同じ：電圧は違うが、電気理論・設計方法は同じ、建築工事・電気／機械設備等、基本的なシステムも然りである。

(2) 建築工事（材料）の違い：人件費安価、材料費高価な工法は敬遠、壁工事は「ブリック」（ブロック）、して左官仕上げ、天井は「T-Bar」工法、地震が無い為、構造は簡単（安価）である。

(3) 配電方式（TT 方式と TN 方式）：ベトナムは TN 方式（アジア・ヨーロッパに多い。日本は TT 方式）、方式の違いは、中性線（ニュートラル）と接地の考え方の違いによる。システム構築時に注意が必要である。

(4) 無い物は作る：「既製品」の部材が少ない。人件費が安価な為、既製品があっても売れない。したがって、「無い物はつくる」の考えで事を進める。

### 3.5 日本とベトナム～海外での仕事の難しさ・留意点

(1) 言葉の壁：日常業務は英語で打ち合わせるが、その力量が相互に不十分な為、意思確認・内容伝達が十分に出来ず齟齬の連続である。それを前提にして定期的な現場の確認は必須事項である。

(2) 法律・役所：法律・規定は現地に従う。だが内容は不十分なことが多い。役所は自分中心主義なのでここでも確認は必要である。

(3) 製品の品質は要確認：市販の工業製品は信頼できなく、現地の技術も不十分である。しかし契約は絶対である。念を入れて業務の推進を図ることである。

(4) 職人のレベルは低い：人件費は安価、だが質も悪い。現場には沢山作業員はいるが、本当に働く人材は一部、人材育成後、自立または引き抜きされ、人材投資が活きにくい。

(5) 現地調達品はトラブルが多い：品質の信頼性は日本のようには行かない。様々な種類のトラブルが発生する。これには部品等の交換で凌ぐ。

(6) ベトナム人の好特性（私見）：勤勉、自分自身のスキル向上に意欲的、日本に友好的、高い識字率と高学歴の人材豊富、年上（目上）の人間を敬う等がある。

(7) ベトナム人への留意点：会社への帰属意識が低い、言い訳が多い（責任感希薄）、バックマージンが当たり前、部下を育てない、納期・工期の認識が浅い、プライドが高い、等のマイナス面もある。

(8) 日本の技術流出防止策：独自の技術を全て教えるとすぐに模倣される。又製作機械メーカーへの技術ノウハウの流出も注意が必要である。人材投資に合わせて外部への引抜対策を講ずる必要がある。

### 3.6 海外事業に備えて

国内の事業環境は人口減・高齢化の進展で総需要の減少は避けられない。海外進出は拍車がかかる。しかし、ここには厳しいコスト競争、為替変動、補償問題等様々なリスクが存在する。今後のグローバル社会対応に備え、より効率的な高いアンテナ設置が求められる。

### 3.7 弊社ベトナム事務所紹介

形態は、連絡員事務所を 2ヶ所用意している。ベトナム事務所（ホーチンミン市：1995 年 9 月開設）とハノイ事務所（ハノイ市：1997 年 4 月開設）である。目下、現地進出の日本企業等の下請業務を中心に活動している。将来には、現地法人化を目指す。

### 3.8 おわりに

昨今、国内の少子高齢化に対応するかのように日本経済は TPP 等経済のグローバル化が一段と進みそうです。今後、技術士もこの流れへの備えを求められるように思えます。

（技術情報部会長 小野寺 記）

**支部活動**

青年技術士懇談会活動報告

## 「第 37 回技術士全国大会(三重 / 四日市) 青年技術士の集い」 ～青年技術士たちの熱き決意～

**1.はじめに**

今年の全国大会は、一昨年前の松江大会のように青年技術士を対象とした分科会が行われました。この分科会は「青年技術士の集い」と名付けられ、他の技術部門ごとの分科会とは少し異なり、会議というよりも「決起集会」というような雰囲気でした。

**2.「青年技術士の集い」開催に向けて**

この集いの開催に向けて、今後の日本を背負って立つ若手技術士が、「技術士の知名度の向上」を推進するビジョンを策定しそれを共有するため、6月から準備が開始されました。

毎年 6 月には、全国各支部の青年技術士懇談会のメンバーが東京に集まり、本部青年委員会と共に「拡大運営委員会」が行われます。これは、各支部でどんな人物が日常的にどんな活動をしているかなどを紹介し、情報共有をする行事です。

今年の拡大運営委員会では、各支部からのメンバーが 3 グループに分かれ討論を実施し、推進ビジョン策定のためのキーワードとなる事項を選定しました。

**3. 推進ビジョン策定のためのキーワード**

全国大会までに以下 16 のキーワードが選定されました。

- ①人脈 ②コミュニケーション ③向上心 ④倫理観 ⑤生活環境
- ⑥決断 ⑦ネットワーク ⑧技術力 ⑨自己研鑽 ⑩行動力
- ⑪プロフェッショナル ⑫柔軟性 ⑬信頼 ⑭個性 ⑮継続力
- ⑯資格の活用

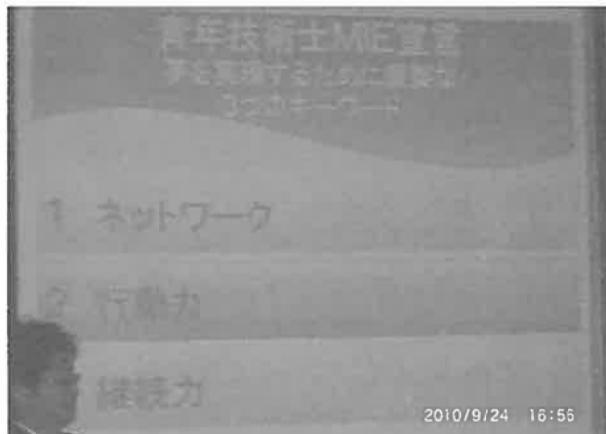
**4. 決意の時**

いよいよ 9 月 24 日。3 時間にわたる決選が全国大会の場で繰り広げられました。先ず、元中部青年技術士会副会長の坪内恭史氏より「青年技術士よ、夢は MIE ているか?」と題した基調講演が行われ、続いて「夢を形に…青年技術士で築く、未来(あした)

への懸け橋」と題したパネルディスカッションが行われました。

坪内氏は、企業技術士であるが、演劇役者でもあり、また、企業外の課外活動として交通技術のワーキンググループを立ち上げている。この企業外の活動を通して、市民活動や出前講座に参加し、技術士の知名度向上を図っているといった内容でした。

パネルディスカッションでは、20代、30代、40代の技術士、技術士補、修習技術者から男女満遍なく選ばれたパネリストと、ひょうきんなコーディネーターで、既出 16 のキーワードより、技術士の知名度向上に不可欠なもの上位 3 つを抽出しました。いよいよ青年技術士たちの熱き決意を決める瞬間です。会場が一体となって出した結論は、1. ネットワーク  
2. 行動力 3. 継続力となりました。

**5. おわりに**

今年抽出された 3 項目は、来年の東京大会での推進ビジョン策定に引き継がれます。

毎年集まって交流を深める青年技術士同士の活動はお互いを刺激し合い、まさに今回抽出された項目がその要因となっていると思います。

熱い議論が行われた後、カラカラに乾いた喉をたっぷりと潤しながら、今年も深夜まで延々と青年技術士たちのネットワーク形成が行われました。

(青年技術士懇談会 渡邊 記)

**支部活動**

防災研究会活動報告

**第 6 回全国防災連絡会議 2010(四日市) 開催報告**

～過去・現在をつなぐ減災と次世代への安全・安心社会に向けて～

日時：平成 22 年 9 月 24 日 13:15～17:15

場所：三重県四日市市じばさん三重 6 階ホール  
(96名参加)**1. 基調講演**

「過去・現在をつなぐ減災と次世代への安全・安心社会に向けて」【名古屋大学大学院 環境学研究科 教授(工学博士) 福和伸夫氏】

我々は世界で有数の豊かな国に住んでいるが、豊かになる過程で社会全体が災害に脆くなつたように感じる。現代社会に生きる我々は、豊かな社会を次世代へ引き渡す責務がある。

近い将来大規模地震災害が予想される中、山積する課題を一つずつ克服し、減災に努めなければ社会の持続が難しい。しかしながら一方では具体的な課題として、地盤条件の悪い低平地の土地利用と大都市への人口偏在による建物高層化、高機能社会の脆弱さ、コスト重視による危険への無関心、社会人の無関心と当事者意識欠如等々が挙げられる。

したがって我々は国民全体が協働して行動するような雰囲気を醸成するとともに、グローバルな視点で当事者意識をもって問題解決にあたる構えが必要である。とくに我々専門家は、技術的のみならず総合的な視野を持つ必要がある。

**2. 防災支援委員会 BCP(中間) 報告(防災支援委員会副委員長 山口 豊)**

自治体との災害復興に関する協定提携をしている日本技術士会として BCP が必要であり、まず防災支援委員会の BCP について、目的、発動基準、平常時と緊急時対応、緊急時初動対応、防災会議、自治体への支援活動取組などの中間報告を行った。

**3. パネルディスカッション**

パネリスト各位から話題提供として、①東地氏からは、近年の防災を踏まえた三重県の取組み ②浦野氏からは災害ボランティアの役割 ③安井氏からは春日井市民防災組織の紹介 ④山口氏からは専門家が地域と進める減災活動 ⑤飯尾氏からは現在の利便性に潜む危機と留意について、それぞれ講演を 10 分前

後で行った後、パネルディスカッションに移った。

**東地パネリスト**(中日新聞論説委員)：三重県の減災活動について、行政側として県民一人一人が「各自が自分の命を守る」ことを前提に、地震・津波や風水害に対して自助・共助を徹底させ、地域防災力を高める。

**飯尾パネリスト**(三重県防災危機管理部長)：報道の立場から、平時に努力して防災力を高めても、自身が地震の渦中にあったときは正しい報道ができるか疑問である。また地域との係わりで、技術士は専門家として「我々はこういうことができる」という PR が必要。

**浦野パネリスト**(NPO レスキュー・スタッフヤード 専務理事)：NPO 法人の立場から、地域コミュニティを編成しても、内部お互いのつながりを、またボランティア側とコミュニティとのつながりを形成することの難しさがある。

**安井パネリスト**(春日井市安全・安心まちづくりボニター連絡会副代表)：地域防災組織として、高齢者・身障者や児童など弱者対策のあり方を課題として、さらに検討の余地がある。

**山口パネリスト**(前出)：コミュニティでのつながり形成については同感である。また災害対策は現場で平時から訓練などの対応をしていないと難しい。災害弱者対策を考えることが次世代の安全・安心につながる。

**4. 会場の意見など**

会場から、いくつかの問い合わせなどがあり、福和先生や各パネリストからの回答またはコメントがなされた。

**5. おわりに**

パネルディスカッションの後で、福和先生からの講評があり、一般市民と技術者とのギャップを感じられる。技術士という専門家も「一般市民と同じ目線で眺めてみれば、今までの考え方とはおのずから違ったものになるであろう」とのコメントがあった。

(防災研究会代表 斎藤 記)

**支部活動****倫理研究会活動報告****「技術士倫理綱領」改訂の動き****1. 定期的活動**

定期的活動は、月 1 回、東北支部事務局で勉強会を開催してきている。今年度は、表一 1 に示すような課題を中心に討議してきている。

表 -1 主な課題

年月日	主な討議内容
22.5.20	技術者倫理啓発象委員会報告 「第2回企業と技術者の倫理とコンプライアンス」
6.24	「技術者倫理研究・全国情報交換会」の検討
7.17	支部管内の県技術士会との合同倫理研究会の開催
7.29	県技術士会との合同倫理会議報告
8.25	東北学院大学工学部非常勤講師の選任
9.30	「技術者倫理研究・全国情報交換会」の報告
10.28	青森県技術士会共催講演会の支援体制打合せ。

特に、今年度は、「技術士倫理綱領」の改定、「技術者倫理研究・全国情報交換会」、および東北支部管轄の県技術士会との連携組織の発足等を話題にしている。これも、当研究会が、発足以来実施してきた県技術士会との倫理講演会については、今年 1 月 16 日の岩手県での講演を最後に、一巡したことにもなる。しかも、技術士の倫理概念は、人々に高く、優れているように評価されているのだが、日本技術士会 CPD 委員会の報告(2009 年 7 月)によれば、課題項目別で「B-1 最新技術」が 30% 前後を占めているのに対して、技術士 CPD の目的の一つとして「技術士倫理の徹底」を掲げている割に「A-1 倫理」が僅か 3% 程度しかないと指摘している。

この数値を高めるためには、グループ的活動ではなく、オープン的活動が必要なのかもしれない。

**2. 「読書ノート」による勉強会**

この活動は、「倫理」問題に関する書籍を読んだ時、その内容をメモ(記録)したものでの意見交換を目的としている。その記録は、引用文献を索引する時に活用することができるものになる。この行為は、ただ、本を読む行為から、何かを記録する行為へと変換されることになる。今年度の研究会に供した「読書ノート」には、次表のようなものがある。

グループの人達は、それぞれの趣味や興味によって選択される書物が異なっている。

表 -2 読書ノートの一覧表

年月日	書籍名	著者
5.20	技術士の倫理	技術士会編
	道徳	梅原 猛
6.24	Professional Engineerとして技術士	波頭 享
	月刊誌 ISOマネジメント「CSO」	
8.25	ミラーソンの Profession 定義について	
	応用倫理学のすすめ	加藤尚武
9.30	生命倫理学入門	今井道夫
10.25	技術と人間の倫理	加藤尚武

**3. 技術士倫理要綱の改訂(案)**

10 月 21 日には、日本技術士会の「倫理要綱」の改定作業の責任者、本部倫理委員会の水野委員長が来仙され、東北支部事務局階下の会議室で倫理要綱改定の主旨について説明してくれている。

**3.1 改定のための方針**

技術士倫理要綱の改定作業は、平成 11 年 3 月に現行の「倫理要綱」が制定された以後、わが国の技術士法の改正、技術士資格の国際承認、及び「公益確保の責務」、「資質の向上の責務」規定が追加され、平成 19 年 1 月に発表した「技術士プロフェッショナル宣言」に伴う品位の確保、平成 21 年 6 月の IEM (International Engineering Meeting) 京都会議における IEA(International Engineering Alliance) 倫理規定の採択等の動きを勘案して進めるべきであると判断されている。

**3.2 新要綱改定の進め方**

要綱の構成は、NSPE 等の諸外国の技術者団体の倫理規定を参考に、前文、基本綱領、行動の手引きの 3 部構成にする。

- (1) 前文には、「技術士倫理要綱の基本的概念」を記述する。
- (2) 基本綱領では、「対人関係」と「価値基準」の組み合わせたものとする。
  - ①「対人関係」には、イ. 技術者対技術者、ロ. 技術者対顧客、ハ. 技術者対公衆等の利益を根底に考える。
  - ②「価値基準」には、公衆優先原則、持続性原則、有能性原則、真実性原則、誠実性原則、正直性原則、専門職原則の 7 原則を組み合わせたものを基本綱領

として網羅する。

(3) 行動の手引きには、技術士が容易に倫理的行動ができるように、基本綱領を順守する上で考慮すべき内容についての細則を設ける。

規定の名称は、「綱領」とする。ただし、固有名詞として使用する場合のみ、現行のものを「技術士倫理要綱」と表記する。

その他の新倫理綱領では、企業内技術士が圧倒的多数を占めていることを勘案した内容にする。

### 3.3 東北支部倫理研究会(案)

水野委員長の説明を聞いた東北支部会員からは、いろいろな意見が提案されている。委員長は、会員の意見を尊重して、倫理要綱を作成したいと言われているが、それならば、それらの意見をどのように徴集するかが問題になる。倫理問題とは、全ての人が合意することのできるような性格ではない。例えば、当研究会では、本部が示された文案に対して、次のような意見が提案されている。

#### [前文]

技術士は、科学技術が社会や環境に重大な影響を与えることを十分に認識し、社会の発展に貢献する。技術士は、この使命を全うするため、常にその職責を自覚し、技術の研鑽に励み、国際的な視野に立ってこの倫理綱領を順守し、誠実・構成に行動する。

#### [基本綱領]

##### (品位の保持、公衆の利益の優先)

1. 技術士は、品位を保持し、公衆の安全、健康及び福利を最優先する。

2. (持続可能な発展への貢献)・・原文のまま  
(専門性の重視)

3. 技術士は、確実に自分の力量が及ぶ範囲における専門的な業務を行なう。  
(真実性の確保)

4. 技術士は、報告、説明又は発表を客観的、かつ事実に基づいた情報によって行なう責任を有する。

5. (誠実かつ公正な履行)・・原文のまま

6. (秘密の保持)・・原文のまま  
(信用の保持)

7. 技術士は、欺瞞的な行為、正当な報酬以外の金品の授受等、信用を失うような行為をしない。  
(相互の協力)

8. 技術士は、相互の立場を尊重し、信頼を高め、協力するように努める。  
(多様性の尊重)

9. 技術士は、共に働く者の権利並びに業務の対象の

場所における法規及び当該地域の風土・風習等の文化的価値を尊重する。

(継続研鑽)

10. 技術士は、常に倫理をはじめとする広範な教養を高めることに努め、さらに専門分野に関する知識および技能等の力量を向上するように努める。

技術士は、哲学者でも、倫理学者でもない。だが、技術者の行動責任と義務には、人間としての倫理概念、技術力を行使する上での技術的応用倫理概念が要求されている。倫理要綱は、世の中の人々が一般的に考えている概念、あるいは認知されているもので構成されていることが望ましい。

### 4. 東北支部管轄の県技術士会との連携

技術士の倫理綱領では、「科学技術が社会や環境に重大な影響を与えることを技術者が十分に認識し、社会を発展させられる行為で貢献する」ことを念頭においている。技術士会の存在価値は、技術士同志の「仲間意識」「連帯感」の熟成にある。技術士会は、本部があって、支部があって、県技術士会があるという組織体系ではなく、「技術士資格を取得した仲間」、「国家認定の技術者」としての誇りを認識し合える技術者集団であることをベースに、お互いに協力し、助け合える仲間意識と連帯感を強く持つことにある。その輪を広げるために、当研究会では、7月 17日「ガーデンパレス仙台」ホテルで「支部管内の県技術士会との合同会議」を開催し、青森県池本栄一、秋田県鈴木聰、岩手県村上功、山形県矢萩三郎、福島県北原賢、宮城県岩淵善弘、桜井福雄各技術士と、倫理研究会メンバー(芳賀宏(こゝ)、渡邊嘉男、大森信夫、田村泰弘、吉田俊二郎、阿部忠正、斎藤浩、小野寺文昭各技術士)との会議を持っている。そして、11月 6日には、青森県技術士会が八戸工大熊谷教授とコンタクトをとて「技術士試験の受験支援セミナー」の開催に、嶋本勝、池本栄一、田村泰弘各技術士が講師として支援している。

### 5. 最後に

この報告書の最後に、支部及び当研究会活動で、常に暖かく見守ってくれていた親父、芳賀宏技術士は、10月 23日に他界されたことを記し、ここに、ご冥福をお祈りながら、今回の報告文とする。

(倫理研究会代表 江平 記)

## 各県技術士会活動

### 青森県技術士会活動報告

## 平成 22 年度 第 1 回研修会 「原子力分野における安全文化・技術者倫理」 「東北新幹線全開通と本県経済の活性化」

### 1. はじめに

青森県技術士会の総会日に合わせて開催している第 1 回研修会は、今年度も 42 名の参加者を得て平成 22 年 5 月 29 日(土)アラスカ会館で行なわれた。

### 2. 「原子力分野における安全文化・技術者倫理」

講師：桑江 良明 氏

技術士会原子力・放射線部会幹事



写真 1. 桑江氏の講演状況

今回の講演は、原子力・放射線部門における事例を通して技術者倫理の実務への浸透・定着及び国内における原子力事業の概要について講演を頂いた。

#### (1) 国内における原子力

- ・国内年間発電電力量約 10,000 万 kW の内の原子力発電量は約 30% で 10 年後は約 40% となる。
- ・原子力燃料サイクルの主要施設は六ヶ所村に集中して建設されおり今後その重要度は増していく。

#### (2) 安全文化と技術者倫理の状況

- ・原子力関連トラブル・不祥事の発生を受け、原子力技術に対する社会的信頼の回復を主目的として技術士「原子力・放射線部門」が設置された。
- ・近年、国の規制対象が組織であることから業界関係者の関心が「技術者倫理」から「安全文化」に移ったという指摘がある。また、「組織」と「個人」「倫理」「文化」等に関する討議が原子力・放射線部会内であるが、実務の場での関心は低い。

#### (2) 今後の取り組み

技術者倫理から目をそらしたままの真の安全文化

醸成はあり得ない為、我々技術士が学会倫理規定等の本来趣旨の理解・納得に努め、実務運用面での検証を行う。そのうえで、原子力の実務への技術者倫理の浸透・定着の担い手となるべきであるとの説明を頂きました。

### 3. 「東北新幹線全開通と本県経済の活性化」

講師：竹内 慎司 氏

(財) 青森地域社会研究所 地域振興部長



写真 2. 竹内氏の講演状況

平成 22 年 12 月に青森に開通する新幹線開業効果を新幹線開業先進地の検証行いながら、経済効果が期待される分野および青森市等における開業への取組み現状と課題等をご講義頂きました。

#### (1) 経済効果

- ・新幹線建設工事（八戸～新青森間 4,594 億円）に加え新幹線駅周辺整備等直接投資
- ・運輸、ホテル新設等の民間新規事業展開及び「観光消費額」の増加に伴う経済波及効果

#### (2) 課題

- ・観光、ビジネス両面における交流人口の増加を、ビジネスチャンスとしてどう捉え、活用するか。
- ・本県の観光情報を積極的に発信し「通年型観光」「滞在型観光」の現実につなげることが重要。
- ・道南、北東北との広域連携を一層強化して交流人口の拡大を図り、地域経済の活性化に繋げる。

### 4. おわりに

今回の講演は原子力関係や青森新幹線の開業など本県に関わり深い案件の課題や今後の方針等を教授頂き大変有意義でした。（広報委員長 相田 記）

**各県技術士会活動****岩手県技術士会活動報告****平成 22 年度 上期の活動報告****1. はじめに**

岩手県技術士会は、①公益の確保と資質の向上、②情報の発信、を基本方針として活動しています。今年度の活動の特筆すべき点は、各種団体との協働によるものが多いことです。

本年度上期の活動概要を報告します。

**2. 地元新聞社と連携した情報発信**

平成 22 年 4 月から、日刊岩手建設工業新聞の企画、『技術士の目－岩手を見る』の連載を始めました。岩手の社会資本整備、防災、まちづくり、環境問題、建設業界の動向などの課題について、会員独自の提言や展望を述べています。

連載は毎週水曜日に掲載されています。多彩な話題で読者から好評を得ており、来年度も継続する予定です。

新聞を手にする機会がない場合は、岩手県技術士会または日刊岩手建設工業新聞社のホームページをご覧下さい。ご意見を頂ければと思います。

**3. シンポジウム「建設・環境技術の将来を考える」**

本シンポジウムは、岩手県技術士会と岩手大学工学部が主催し、(社)土木学会東北支部の共催にて実施したものです。

日 時：平成 22 年 9 月 30 日 13:00 ~ 16:00

場 所：岩手大学工学部 テクノホール

参加者：約 90 名

シンポジウムの前半は、同学部を卒業し地元で活躍している技術士 4 名による講演で、現在行っている業務や事業の説明の他、現場経験に基づいた後輩学生へのメッセージが発表されました。

講演後は、技術士資格を取る意義や合格までの苦労などについて、講師陣と参加者との間で意見交換しました。東北地方における建設・環境技術の現状や、

今後進むべき方向について認識を共有でき、非常に有意義なシンポジウムでした。



写真 1. 意見交換時の会場風景

**4. 委員会・部会の活動**

上記以外にも様々な活動を行いました。

- ①平成 22 年度定期総会・講演会「起業家の心構え」（講師：工藤昌代氏）
  - ②害獣森周辺の「風衝荒廃地の緑化施工地見学」（森林・水産部会主催）
  - ③プレビーム合成桁橋技術講習会および現場見学会（鋼構造コンクリート部会主催）
  - ④国道 397 号付替国道 1 号トンネル現場見学会（施工部会主催）
  - ⑤国道 342 号現地見学会（岩手・宮城内陸地震）～災害に強い道路計画のために～（道路部会主催）
  - ⑥2010 技術講演会「土木遺産と近代化遺産の活用に関して」（講師：後藤光亀氏、渡辺敏男氏）
  - ⑦北東 3 支部技術士交流研修会 in 盛岡「地域活性化に向けた技術者の取り組み」
- 当会は、従来の活動に加え、新たな対外活動を通し、広く社会に情報発信し、社会の期待に応えていきたいと考えています。

(広報委員長 加藤 記)

## 各県技術士会活動報告

### 秋田県技術士会活動報告

## 平成 22 年度 活動報告

### 1. はじめに

秋田県技術士会は平成 22 年度に「第 30 回地域産学官と技術士合同セミナー秋田大会」の開催と 2 回の CPD 事業を行いました。以下にその活動状況を報告致します。

### 2. 地域産学官と技術士合同セミナー秋田大会開催

(平成 22 年 10 月 22 日実施)

秋田県技術士会は、「第 30 回地域産学官と技術士合同セミナー秋田大会」の開催を担当いたしました。セミナーは「地域の資源・地域の力(活力)」をキーワードとし、秋田大学の吉村昇学長に「資源を活かした地域力の向上」の演題での基調講演とコーディネーターをお願いしました。



写真 1. 秋田大学学長吉村昇氏による基調講演状況

また、パネルディスカッションでは産学官の「技術者」の目線で県内のリサイクルや風力発電・地熱等の技術力を活かして活躍されている小坂製錬(株)社長 島田和明氏、大森建設(株) 石井昭浩氏(技術士)、秋田大学工学資源学研究科准教授 山口伸次氏及び秋田県産業労働部新エネルギー政策統括監佐々木誠氏の各位をパネリストとして招き、その一端を御紹介いただきました。

セミナーでは県内の物的資源・人的資源を今後どのように活用していくべきかを考える機会を提供しました。聴講者は 260 名を越え、盛会裡に終了したことは、関係各位の御理解御協力の賜物と感謝しております。



写真 2. 合同セミナーの聴講状況

### 3. CPD 事業報告

#### 3.1 第 1 回 CPD 講演会

「河川・湖沼からの汚濁負荷量と秋田の水環境」

(平成 22 年 5 月 14 日実施)

講師: 羽田守夫氏(秋田高専名誉教授)

内容: 秋田県内の主な河川、湖沼を対象に水質と汚濁負荷量の変動特性を調査・検討した内容についてのお話いただきました。

#### 3.2 第 2 回 CPD 講演会

「流れの観察と評価」

—交通工学(ITS) の最新情報—

(平成 22 年 8 月 20 日実施)

講師: 桑原雅夫氏(東北大学教授)

内容: (社) 交通工学研究会の会長でこの分野の第一人者である桑原先生をお招きし、ITS 時代における最新の研究成果をお話しいただきました。

### 4. 終わりに

秋田県技術士会の会員数は現在 130 名を越え、会の活動も活発化しております。CPD 事業では今後も会員が必要としているテーマを探りながら講習会や現場見学会等を企画実施して行きます。また、実施にあたっては他団体にも積極的に参加を呼びかけ、会員のみならず地域の技術者が研鑽を積む場の提供を心がけて行きます。

(企画広報部会長 鈴木 記)

## 各県技術士会活動

### 宮城県技術士会活動報告

## 「科学技術支援の取り組み」と「ホームページ開設」のお知らせ

宮城県技術士会では、6つの委員会(総務企画・広報・防災・環境・青年技術士・技術)と豊年技術士懇談会および科学技術支援担当の8つの組織を設けて活動をしています。

### 1. (社)日本技術士会による「科学技術支援」への取り組み

(社)日本技術士会の科学技術基本計画支援実行委員会発行のパンフレット「理科大好きを…ベテラン技術士がお手伝いします…」をご存じでしょう。それには、小学校高学年向け理科授業等の支援、市民向け科学技術知識の普及活動を支援、自治体等への支援、その他の活動を紹介していますね。

これらの一環として宮城県技術士会の「科学技術支援担当(今井幹事)」としては次のような活動に取り組んでいます。

主な活動としては、  
 ①「理科支援員等配置事業」の情報提供  
 ②「科学技術コミュニケーター」の情報提供  
 ③連携「仙台エコピープル協会」eco検定受検対策セミナーの開催  
 ④連携「(社)日本技術士会登録持続可能な社会推進センター」の科学技術工コーリーダー養成事業への参加  
 があります。

さて、皆さんは「科学技術工コーリーダー」と「その役割」についてご存じでしょうか。  
 「持続可能な社会」を実現させるために!と 2006 年から始められた東京商工会議所主催の eco 検定合格者を対象としたスキルアップ事業です。その一部をご紹介しましょう。

今、私たちは環境や社会の問題を単に理解する段

階から、具体的な行動に移すべき時期にきています。地域や地球環境などの問題は、人類が直面する重要な課題ですが原因やプロセスを知り、問題解決に向けて考え、そして行動することが必要です。そこで多種多様な環境問題を正しくとらえ、解決に向けて行動するリーダーが求められています。

科学技術工コーリーダーの役割には、環境技術の把握とともに最新の科学技術を総合的に活用し、その理念や考え方の普及啓発を、また、自発的な環境保全活動の活性化を通じて、深刻化し多様化する環境問題に対する取り組みを促進し「持続可能な社会づくり」に向けて推進するものがあります。

なお、科学技術工コーリーダーの養成には、「公式テキスト」にもとづく講習会開催が平成 23 年 7 月頃に予定されています。皆さんも科学技術工コーリーダーになり地域に密着した活動をしてみませんか。

### 2. ホームページ開設のお知らせ

宮城県技術士会では、遅ればせながらホームページの開設を、平成 22 年 7 月 21 日に行いました。その内容は、①組織、②行事紹介、③活動紹介、④会員コーナー、⑤入会案内、⑥関連リンク、⑦お問い合わせなどです。

ホームページのアドレスは  
<http://miyagi-gijutusi.org/>

です。

東北支部や各県のホームページからも「関連リンク」でアクセスできますので、ご利用・ご活用をお待ちしております。

開設・運営担当は、広報委員会です。

(広報委員長 佐々木 記)

## 各県技術士会活動

### 山形県技術士会活動報告

## 平成 22 年度 前期の活動状況報告

### 現場研修会および技術教養講座を開催

山形県技術士会の平成 22 年度の活動状況を、ご報告いたします。

#### 1. 平成 22 年度 定時総会研修会

日 時：平成 22 年 7 月 2 日(金)

講師名：(社) 日本技術士会東北支部副支部長

吉田 康彦 氏

演 題：「企業・技術士とリスク管理」

リスクと危機の違いやリスクの多様化によるリスク管理の必要性の説明を受け、リスクマネジメントシステムの構築が必要であることを痛感しました。

講師名：山形大学人文学部助教

村松 真 氏

演 題：「地域の現状と再生の可能性」

崩壊していく集落、崩壊していく家屋の衝撃的な写真を見せられて、市街地近郊でこのような事態が確実に進行していることに驚きを感じると共に、我々技術士も地域づくりへ積極的参加し、この難題に取り組む姿勢を持つ必要があると思いました。

#### 2. 平成 22 年度 現場見学会(庄内開催)

日 時：平成 22 年 10 月 15 日(金)

見学地：七五三掛地区地すべり

山形県鶴岡市大網七五三掛(しめかけ) 地内で発生した地すべりは、幅 500m × 長 8000m × 深 25m の規模を有します。現地では、平成 22 年 4 月に開設した農林水産省東北農政局庄内あさひ農地保全事務所の担当の方から、地すべり活動の経過報告および対策工法についてご説明頂き、その後、対策施設の見学をしました。



写真 1. 七五三掛地区地内 注連寺にて

見学地：東北電力酒田リサイクルセンター

人体に有害な PCB が微量に混入してしまった旧変圧器を収集し、絶縁油の無害化・リサイクルを行う「絶縁油リサイクル施設」と、変圧器本体の無害化・リサイクルを行う「変圧器リサイクル施設」の二施設を見学しました。ごく微量とはいえ、負の遺産を将来には絶対残さないという、東北電力の環境に対する徹底した取り組みのすごさを感じました。

見学地：遊佐風力発電所建設現場

遊佐町十里塚地区内に建設中の風力発電機 7 基、出力 2,080 kW × 7 基 = 14,560 kW、特徴は、出力変動緩和型発電システムを導入しているところです。当建設現場では、県技術士会の太田勝之氏が専任の電気主任技術者として活躍しておられます。

#### 3. 平成 22 年度 技術教養講座(第 16 回)

日 時：平成 22 年 10 月 29 日(金)

講師名：東北大学大学院理学研究科

准教授 秋山 正幸 氏

演 題：「宇宙を観る技術：すばる望遠鏡から  
次世代超大型望遠鏡へ」

宇宙への新たな挑戦として、太陽系外惑星に生命の存在を探るべく、新たな宇宙像、そして次世代超大型望遠鏡についてなど、宇宙ロマンについてご講演を頂きました。

講師名：山形県農林水産部農山漁村計画課

地域づくり専門員 高橋 信博 氏

演 題：「超現実的地域づくり論

目に見えないコトを形にする手法」

地域づくりにおいて何が重要なか、多種多様なワークショップ手法の組み合わせで大きな効果を得た実際の事例について、講師の経験に基づいたご講演をして頂きました。

#### 4. おわりに

山形県技術士会は、会員数は若干少なめですが、各行事に対し非常に高い参加率を誇っております。さらに、県技術士会のほかに、庄内地方を活動拠点とする鶴岡技術士会(ホームページもあります。)、直江兼続で有名な米沢市を中心とした置賜技術士会があり、多彩な行事により会員相互の交流・活動を活発に行っています。 (広報部会長 豊島 記)

## 各県技術士会活動

### 福島県技術士会活動報告

## 県内各自治体等への要請活動について

### 平成 22 年 要請活動の実施の紹介

福島県技術士会では、毎年、福島県、県内 13 市長、県の建設・農林各事務所へ代表幹事、副代表幹事等が県技術士会の要請書を携え赴き、県知事並びに各市長を初めとする所属機関の長に対し、県技術士会の活動についての理解を得るとともに、要請事項を伝えこの要請に対する回答を引き出すという要請活動を今年も 10 月 27 日の福島県庁から始め 11 月に県中方部、会津方部、いわき・相双方部と 4 回に分けて実施しました。

以下に要請活動の具体的な実施内容を紹介します。

#### 1. 22 年本県の要請書と要請項目

##### 要請書

[要旨] 日頃から当県技術士会の活動の発展につきましては、特段のご理解を賜り、深く感謝講師上げます。

さて、当県技術士会員は、現在約 130 名(全国では、13,700 名)を擁し、県内企業並びに官公庁において各技術分野の業務で活躍しております。特に、公共の安全・安心の確保、環境保全などの業務の他各自治体の監査業務及び公共事業の調査・設計等における管理技術者や照査技術者として、各業務をとおして社会に貢献しております。

技術士は、技術士法に基づいて行われる国家資格に合格し、登録したものだけに与えられる名称独占の資格です。

この国家資格を有するプロフェッショナルに相応しい者として、一人ひとりが教育と経験で培われた高度な専門知識及び応用能力を持ち、高潔な人間性と道徳観・厳格な職業倫理を備え、広い視野で人々の安全・安心・福祉などの公益性を損なうことのないよう、責任を持って、産業の健全な発展ならびに人々の幸せな生活実現のために貢献しております。

我々技術士は、技術士の義務と社会的責務を明確にして、社会的要請に応えるため、専門技術を横断する総合的な技術者として、日頃から資質の保持・向上のため、技術の研鑽と倫理観の確立に努めるなど、全 21 技術部門で継続研鑽(CPD)に励んでおります。

つきましては、県内地域経済発展と社会福祉の増進になお一層貢献して参りますので、以下の要請事項に特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

具体的な要請項目としては、下記 6 項目になっている。

1. 県では、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」における委託業務において、現在試行的に総合評価方式での競争入札を実施しておりますが、すみやかに一定額以上の業務について導入を図るようお願いいたします。その際、法令を遵守し、高度な技術力と豊富な経験を有する中立かつ公平な立場から発注者を支援することができる技術士の積極的な活用を図っていただきたい。
2. 総合評価落札方式を実施するにあたり、入札価格のみならず技術士の評価を図っていただきたい。
3. 県の委託業務総合評価点評価基準資格要件においては、技術士第一次試験合格者で未登録の者も可能と認めておりますが、技術士法第 32 条 2 項の規定により技術士補は試験に合格し登録することによって資格取得者になるものであって、未登録者は、技術士補と認められませんので、早急に改正をお願いいたします。
4. 公共事業の調査、設計・監理等を発注する場合は、豊富な経験と倫理観を持ちかつ公平な立場で、業務の技術上の管理をつかさどる専任の技術士が居る県内企業を活用していただきたい。
5. 地方自治体(県・市町村)における各種審議会委員や監査委員などには、行政施策の立案や提言・協力について、高度な専門技術と倫理観を持った技術士の参画を図っていただきたい。
6. 理数系(工業・理工系)技術者、技能者の人材育成のために教育の充実及び支援を図っていただきたい。

近年、理数系の技術者、技能者を希望する若者が年々減少傾向にありますことは、わが国の産業振興と技術革新に大きな影響を与えています。

科学技術分野の発展は、技術伝承は勿論、未来の繁栄と地域の社会、経済、文化、環境など広範囲に貢献しております。

技術は、教育(科学知識)と実践からなるもので、教育、企業、行政が一体となって人材を育成することが重要であります。

この要請活動は、平成 14 年から続けておりまますから今年で 9 回目を終了しました。主な要請項目(以下項目とします)は建設・委託業務については、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」を遵守し、県内の技術士の在籍する企業に発注してほしいこと。技術士を行政の監査委員や専門委員として広く活用してもらうこと。今年は、新たに経済発展や技術開発、ものづくり等の基本になる科学技術者を育成する科学技術教育を充実し、科学技術の人材育成の積極的な取り組みを図っていただくことを要請項目に纏りこみました。

## 2. 福島県庁各部への要請概要の紹介

主な要請先は、知事、副知事、総務部長、商工労働部長、農林水産部長、土木部長ですが、今回は、知事選挙のため、知事、副知事は秘書課より要請書を届けてもらいました。以下、県への要請結果の概要を紹介します。

総務部長からは、①要請項目 1 については、一定額以上の委託業務へ総合評価入札の導入をさらに推進したい。②要請項目 2 の技術者の評価基準は、技術士一次試験合格者は、技術士法との整合性をとり、評価要件に認めないとして改正を図っていきたい。③要請項目 4, 5 については、技術士の活用を図りたい。④要請項目 6 は、県だけでなく日本の技術立国 の基盤が崩壊する危険があるので、技術者・技能者の育成支援を図っていきたいとの回答を得ました。

土木部長からは、「県には、技術士資格保持者が 80 名ほど在職し、専門技術で土木・建設事業等に貢献しているので、技術士に対しての理解はしている」との話をいただき、①入札制度は、落ち着いてきているが、現状の調査をし、要請項目 1, 2 については、改革を進めていきたい。②要請項目 3 については、発注金額が大きい設計等については、大手の業者に入札させている現状であるが、設計コンサルタント協会登録の県内事業者にも、入札に参入できるよう改善を図りたいという回答。③要請項目 4 は、技術士が審議委員等に参画できるよう推進したい。④要請項目 6 については、県内大学・高専との連携を深め技術者育成を進めていきたい。技術士会からも専門教育等のアドバイスをお願いしたいとの回答

があつた。



写真 1. 県土木部長への要請風景

## 3. 県内市長への要請概要の紹介

県内 13 市は、工事・測量設計共に総合評価入札方式については、まだ試行の段階が多い。「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に遵守するためにも、総合評価入札方式を工事・委託業務への採用を早急に推進してもらうことを全市長共通に要請している。

①要請項目 3 については、大きな金額の設計は、大企業に発注しているため、地元企業にも入札の機会を与えてほしいとの要望をした。さらに、まだ、総合評価入札方式は、試行段階から早急に本格的な採用に移行していただくことを要請した。②要請項目 4 については、監査制度に技術士を活用していない市にはこの制度を取り入れてほしいことも要請した。③要請項目 6 の科学技術の人材育成については、市の段階でもできる範囲で積極的な取り組みを図るという各市の回答で技術者育成教育には、共感を表明している。

## 4. 今年の要請活動を終えて

県、市、県出先機関の要請先については、直接訪問した。国土交通省の出先機関は、総合評価入札方式を全面的に実施しているため県内国道工事事務所長は、文書要請とした。

要請活動の成果としては、総合評価方式での競争入札方式の導入が徐々に進み、技術士による監査委員制度も県内 4 市に採用されるなど要望が少しづつ実現している。これからも継続して要請活動を実施し、自治体への技術士・技術士制度の理解を得るとともに技術士の積極的な活用を進めていくよう求めていきたい。(福島県技術士会 簡野 記)

**わたしの趣味**

## 私とオートバイとカメラとバリ島と —バリ島のオートバイたち—

**佐野 又道**

技術士(建設部門、総合技術監理部門)

株式会社 佐野技術士事務所 代表取締役

私の趣味はオートバイである。正確に言うとオートバイだったと言うべきかもしれない。昨年 2 月、事務所開設に当たり、その設立資金の一部に充てるため、愛車 BMW R1200C を手放した。愛車 R1200C は 2000 年ごろから 2008 年まで毎年 BMW の仲間 20 人ほどで北海道ツーリングをした思い出深いバイクであった。手放したバイク以外に手元にはまだスズキ VS1400、ホンダ XL250S・XLR250R・TLR200・C50 等のバイクがある。なお、数字は排気量 cc を表している。これらのバイクは、事務所設立までは八甲田山麓の山小屋にあったが、その山小屋もボーリングコア等の資材置き場になり、現在は事務所の入り口に置かれている。事務所に来る人の中には中古のバイク屋さんと勘違いする人もいる。

愛車 R1200C を手放してからはバイクに乗る機会がほとんどなくなってしまった。地表地質踏査で時々 GPS とカメラを持って XLR250R で走る程度である。

私のバイク生活にとっては愛車のない寂しい時間が過ぎ、バイク仲間とも疎遠になりつつある中で、取引先の M 銀行 H 支店のお誘いと職員・関係者の寛大なご配慮をいただき、バリ島に旅行することになった。

### 1. バリ島に行くことになったが…

周りの人の理解も得て、どうにか旅費だけは工面したもの、小遣いがない。困った…。そうだ、カメラがあるではないか…。ということでカメラをバリ島に持つて行くことにした。業務で使い慣れていた軽量な一眼レフカメラもあったが、これまで業務では活躍する場がなかった重量級のペンタックス K20D を持つていくことにした。三脚は K20D に合わせ SLIKpro250DXⅢ を選定した。

### 2. 青森空港で(10月 20 日)

10 月 20 日 16:00、青森空港に集合した。同行者の第一声は「佐野さん、バリ島の地質調査に行くの…」。その時の私の出で立ちは、重い三脚を側面に固

定したデイパックとカメラバック f 64 を背負い、パスポートや筆記用具を入れた小さなバックを首からぶら下げ、足元は安全シューズだった。なお、この安全シューズは、空港のセキュリティゲートで毎回脱ぐことになった。仕事が出で立ちにまで出てしまい、嬉しいような悲しいような…。

しかし、この出で立ちは、バリ島では地質調査から探検家に変わり、そしてバリ島のカメラマンに変わる。詳しいことは後ほど。

### 3. ガルーダ航空機内にて(10月 21 日)

機内に乗り込み、色の浅黒いスチュワーデスの顔を見たときに、いよいよバリ島に行くのだという実感が湧いてきた。気になるスチュワーデスにカメラを向けたところ、口の周りが黒々としていてどうも気になる。拡大してみたところどうしても髪にしか見えない。インドネシアの女性は男性並みに髪が濃い人がいるのか…。

### 4. デンパサール空港着

成田発の飛行機は 8 時間ほどでバリ島デンパサール空港に着いた。

デンパサール空港に着くころには夕暮れ時になっていた。緑の多い夕暮れ時の空港は昔見た古い戦争映画の 1 シーンのように思えた。

空港を出ると、予想通り蒸し暑かった。しかし、体に感じる暑さは不思議とそれほど不快ではなかった。空港からレストラン、ホテルへの移動の際は、車窓から市内を見ることができた。市内は緑が多く、中・高層の建物はほとんどない。後でガイドに聞いたところ、条例でヤシの木よりも高い建物は建築できないとのこと、このことが景観を作っていることを知った。初めてのバリ島であったが以前来たような懐かしさを覚えた。

バスで移動中は、車の間をすり抜けるように小型のバイクが走っていた。最初は特に気にとめていなかった。「ここにも元気なバイク少年がいる」程度に

しか考えていなかった。

### 5. ウブド地区・キンタマーニ高原(10月 22日)

宿泊はヌサドウア地区の「メリアバリ」であった。広々とした空間が心地よい安らぎのホテルであった。

早朝のビーチ散策をした。人気のないビーチを歩いていると目の前に突然水着姿の美しい女性が現れた。彼女も人がいるとは思っていなかったようだ。

あまりにも美しく大胆な姿にシャッターを押せなかつた。

この日はウブド地区・キンタマーニ高原での観光をし、夜はレゴンダンスを観賞しながらのミニ王宮料理を楽しむことができた。キンタマーニ高原はあいにくの雨で「バリ島の水がめ」といわれるバトウル湖を見ることができなかつた。しかし、ガイドの配慮で、緑鮮やかなライステラスを見ることができた。

移動中は多くのバイクを見ることができた。

### 6. バリ島観光(10月 23日)

この日は、バリ博物館、デンパサール市場、ヒンドゥ教寺院を巡り、夕方はウルワツ寺院でケチャックダンスを観賞した。デンパサール市場付近ではタクシーに比べ格安なシャトルバスを見た。多くの人がバスの窓から半身を乗り出していた。カメラを向けると大きく手を振ってくれた。ありがとう。

昼はショッピングの時間があった。バリ島に来てからずっと気になっていたことがあった。バリ島のオートバイたちである。私は、ショッピングを中止し、バリ島のオートバイたちを写真に撮ることにした。

### 7. バリ島のオートバイたち

そこにはすさまじい光景があった。自動車よりもバイクが多く、自動車と対等に走っている光景があつた。交差点では 20~30台のバイクがさながらミニバイクレースのように一斉にスタートする。働くバイクたちもいた。最初遠慮しながらカメラを向けていた私は、いつの間にかオートバイに向かって手を振りながらシャッターを押していた。バリ島の多くのライダーが手を振って応えてくれた。

### 8. バリ島のオートバイ事情

バリ島ではカワサキを除く日本メーカーの 125cc のオートバイがほとんどであった。日本では一家で数台の車を所有する家庭もあるが、月収 4~5 万円程度のバリ島では一部の人しか車は所有できない。

125cc のオートバイにしても日本円にして 20~30 万円程度と高額なことから、一台のオートバイをマイカーとして使っている家庭も多くあるようだ。実際、125cc のバイクに、父・母・子供 3 人の計 5 人の乗車している光景が時々見られた。バリ島では子供含む 5 人までが乗車を認められている。なお、子供たちはノーヘルである。その理由は頭の大きさが変わることであった…。



写真 1.女性ライダー

### 9. バリ島最後の夜

バリ島最後の夜は断崖絶壁の岬に立つウルワツ寺院でケチャックダンスを観賞した。インド洋に沈む夕日を背景に行われるダンスは感動的であった。観賞中は小雨がパラつき、突風が吹いた。しかし、ダンス終了と同時に穏やかな天気に戻った。バリ島最後の夜としてふさわしいものであった。この時点で私のバリ島旅行は終わった。

### 10. おわりに

帰国後は業務報告書のチェックや地すべり学会の現地研修会等があり、今日ようやく本稿の執筆に取り掛かった。いろいろな思いが次々泉のように湧いてきて、2 時間くらいでここまで書き進んだ。私としては異常な速さである。バリ島の力なのだろうか。

バリ島で写した写真は約 600 枚、この中には、30 数年前、北海道ツーリングの支笏湖で写して以来の感動的な写真も数枚ある。これらの写真は一生の宝物になりそうだ。

そうだ、私の趣味は「オートバイ」ではなく「オートバイとカメラとバリ島」なのだ。以上

**お知らせ****平成 22 年度 上期新規入会者**

(社)日本技術士会への平成 22 年度上期新規入会者(東北支部関連)は表 -1 に示すとおりで、会員入会者 52 名、準会員 B 入会者 7 名の合計 59 名になります。会員入会者 52 名の県別内訳では宮城県が 27 名で過半数を占めています。

また、最新(平成 22 年 11 月 18 日現在)の東北支部県別技術士会会員数は表 -2 に示すとおりで、準会員及び名誉会員を含めた会員総数は 1,092 名となっています。

表 -1 (社) 日本技術士会入会者一覧(平成 22 年 4 月～9 月入会分、東北支部関連)

〔会員〕

氏名	技術士部門	所在地	所 属	入会区分
金野 賢一	建設	青森県	エコ・ドルフィン	準会員 B から
佐藤 推	建設	青森県	エイト技術(株) 調査設計部設計課	新入会
中谷 大佳宏	森林	青森県	(社) 青森県林業コンサルタント総務課	新入会
福井 誠喜	建設	青森県	(株) みちのく計画 企画技術部設計技術課	新入会
秋山 賢二郎	農業	岩手県	(株) 藤森測量設計盛岡支店	新入会
伊藤 克紀	建設	岩手県	(株) 復建技術コンサルタント北東北事業部技術課	新入会
及川 哲治	農業	岩手県	(株) 東北プランニング	新入会
大木 敏行	建設・総合	岩手県	国土防災技術(株) 盛岡支店	新入会
工藤 将英	農業	岩手県	岩手県土地改良事業団体連合会農村振興部環境整備課	新入会
藤原 聰史	上下水道	岩手県	岩手県庁北上川上流流域下水道事務所工務課	新入会
山岡 哲也	森林	岩手県	国土防災技術(株) 盛岡支店調査課	新入会
浅川 敬公	応用理学	秋田県	(株) 創建コンサルタント技術部	新入会
佐々木 誉	建設	秋田県	東邦技術(株) 水工部	新入会
佐藤 優子	上下水道	秋田県	(株) 三木設計事務所総務企画部企画計画課	新入会
柴田 浩	建設	秋田県	—	新入会
高貝 真	建設	秋田県	(株) 創研コンサルタント技術部	新入会
高橋 弘毅	経営工学	秋田県	T D K (株) 生産技術センター技術企画部技術管理課長	新入会
青沼 憎也	建設	宮城県	(株) 復建技術コンサルタント交通計画部技術一課	新入会
飯島 正人	建設	宮城県	佐藤工業(株) 東北支店土木事業部土木部	新入会
石原 晃一	建設・総合	宮城県	日本工営(株) 仙台支店技術部	支部異動
石森 良一	森林	宮城県	日野測量設計(株)	新入会
井上 茂	建設	宮城県	五洋建設(株) 東北支店土木部	新入会
太田 亮司	建設	宮城県	エヌ・ティ・ティ・インフラネット(株) 東北支店事業開発部	新入会
大高 学	建設	宮城県	(株) 東北開発コンサルタント土木設計部	新入会
岡崎 徹	建設	宮城県	りんかい日産建設(株) 東北支店土木部	新入会
笠松 直生	建設	宮城県	仙台市交通局東西線建設本部建設部工事事務所	新入会
工藤 恒栄	建設	宮城県	エヌ・ティ・ティ・インフラネット(株) 設備部	新入会
小池 清峰	建設	宮城県	清水建設(株) 東北支店土木技術部	新入会
小島 淳	建設・環境	宮城県	日本工営(株) 仙台支店技術部	支部異動
近藤 敏光	建設	宮城県	国際航業(株) 砂防部防災グループ	新入会
斎藤 建	建設	宮城県	(株) ネクスコエンジニアリング東北仙台事業所保全計画課専門役	新入会
佐々木 秀一	建設・総合	宮城県	(株) 建設技術研究所東北支社営業部	新入会
佐藤 高広	建設・総合	宮城県	(株) 復建技術コンサルタント技術本部交通計画部技術三課	新入会

(つづき)

氏名	技術士部門	所在地	所 属	入会区分
菅原 敬一	建設・総合	宮城県	(株) 建技術コンサルタント調査防災部	新入会
高石 光博	建設	宮城県	日本工営(株) 仙台支店技術部	支部異動
滝上 忠彦	上下水道	宮城県	(株) 復建技術コンサルタント総務人事部総務人事課	新入会
田村 俊彦	建設	宮城県	日本工営(株) 仙台支店技術部	新入会
千葉 太介	建設	宮城県	(株) 復建技術コンサルタント総務人事部総務人事課	新入会
長島 伸一郎	建設	宮城県	(株) 復建技術コンサルタント	新入会
永山 淳也	建設	宮城県	(株) オリエンタルコンサルタント	新入会
平岩 竜彦	農業・総合	宮城県	日本工営(株) 仙台支店技術部	支部異動
町田 博	応用理学	宮城県	(財) みやぎ産業振興機構産業育成支援部産業連携推進課	新入会
三浦 正徳	建設	宮城県	日本工営(株) 仙台支店技術部	新入会
渡邊 利博	電気電子	宮城県	(株) ユアテック電気設備部	新入会
安部 秀樹	森林	福島県	(社) 福島県林業協会 林業労働力確保支援センター	再入会
飯塚 俊昭	上下水道	福島県	柳津測量設計(株)	新入会
遠藤 真哉	建設・応用理学	福島県	ダイエツ測量設計(株) 調査部調査係	再入会
斎藤 正哉	建設	福島県	(有) 流域測量設計事務所代表取締役	再入会
齊藤 利律	建設	福島県	ダイエツ測量設計(株) 調査部調査係	新入会
西川 正	電気電子	福島県	北芝電機(株) 制御システム部制御システム技術グループ	新入会
浜田 季之	上下水道	福島県	(株) 渡辺コンサルタント	新入会
渡邊 敏之	電気電子	福島県	北芝電機(株) 電熱システム事業部電熱システム技術グループ	新入会

会員入会者計 52 名

## 〔準会員B〕

氏名	技術士部門	所在地	所 属	備 考
佐藤 信晴	原子力・放射線	青森県	日本原燃(株) 再処理事業部運転部精製課	新入会
加藤 一樹	上下水道	秋田県	(株) 三木設計事務所総務企画部企画計画課	新入会
佐藤 崇絵	建設	秋田県	佐藤設計建築	新入会
成田 満	電気電子	秋田県	東光鉄工(株) 産業機械部	新入会
眞壁 卓也	機械	秋田県	東北電力(株) 大館技術センター送電課	新入会
青野 隆典	建設	山形県	—	新入会
村田 宏之	農業	福島県	(株) 新環境分析センター 福島県分析センター	新入会

準会員B入会者計 7 名

注) ①事務局提供の基礎データに「WEB名簿検索システム」から「所属」を付加した。

②「WEB名簿検索システム」の「所属」が空欄の場合は「—」とした

表-2 (社) 日本技術士会東北支部会員数

県	会員	準会員	名誉会員	合 計
青森県	67	15	0	82
岩手県	71	31	2	104
宮城県	471	65	8	544
秋田県	89	32	0	121
山形県	70	17	0	87
福島県	103	49	2	154
合 計	871	209	12	1092

注) 支部会員数は、技術士会ホームページの「WEB名簿検索システム」から集計(平成 22 年 11 月 18 日現在)

## あとがき

昨年から広報委員会の会誌検討会委員の仕事に携わり、1年が経過した。私は、技術士補の合格を機に、準会員として技術士会に入会した。動機は、技術士試験に向けて講習会を含め、各種の講演会に参加ができる受験に有利であるという考えであった。このような動機のため、不合格になった年には脱会してしまった。

その後、複数回のチャレンジで合格した際、技術士会主催の「合格祝賀会」へ参加し、多部門に亘る先輩技術士の方々と交流することができ、これを契機に再度技術士会へ入会した。

しかし、今回の動機は、前回とは異なり、高度な専門的知識のある先輩技術士の方々と交流をしたいという強い気持ちであった。技術士会のホームページ等の案内から、各種の講習会、報告会等へ足を運ぶうちに、「自分も技術士会の活動に少しでも貢献してみたい」と思うようになっていた。

そんな中で、技術士会ホームページの「広報委員募集」のタイトルを見つけ応募したのが広報委員になった経緯である。

委員長をはじめ、メンバーの方に暖かく迎えられ、今では GAIA の編集の仕事に携

わりながら、技術士活動について学んでいる。

今年度の技術士二次試験の合格者数は 4,344 人（総合技術監理部門を除く）である。

本誌が届く頃には、口頭試験の最中と思われる。合格者の多くの方が、技術士会へ入会して頂き、共に技術士活動の拡大に貢献してもらいたいと思う。

昨年は、通称「もしドラ」（もし高校野球の女子マネージャーがドラッカーの『マネジメント』を読んだら）がミリオンセラーとなり社会現象を引き起こした。マネジメントは、一部の人が行うものとの観念を大きく翻し、誰でもが、身近な行動をマネジメント思考で捉えることでイノベーションができるなどを高校野球の女子マネージャーをモデルとして紹介したところが多く人の心をとらえたと思われる。

この中では、物事を「顧客は誰か」「それは何のために行うのか」という観点から捉えるところから出発している。私も自分の行動を新たにマネジメント思考で、もう一度考えてみたいと思う。

（広報委員 伊藤 記）

### ■ 広報委員会委員

**委員長** 井口 高夫 (建設、総合技術)

**委 員**

・会誌検討会	大重兼志郎 (建設)	柴田 友禱 (建設、総合技術)
	佐藤 光雄 (機械、総合技術)	伊藤 貞二 (建設、総合技術)

・広報検討会	有馬 義二 (建設)	濱中 拓郎 (建設、総合技術)
	桂 利治 (建設、総合技術)	長尾 晃 (建設、総合技術)

### 県技術士会広報担当

・青森県	相田喜一郎 (建設、総合技術)	・岩手県	加藤 修 (建設、応用理学、総合技術)
・秋田県	鈴木 聰 (建設、応用理学)	・宮城県	佐々木洋治 (建設)
・山形県	豊島 良一 (建設)	・福島県	北原 賢 (建設、総合技術)

技術士東北 第 52 号 (No. 1, 2011)

平成 23 年 1 月 1 日発行

(社) 日本技術士会東北支部事務局

〒 980-0012 仙台市青葉区錦町 1-6-25 宮駒ビル 2 F

TEL 022-723-3755 FAX 022-723-3812

E-mail : [tohokugijutushi@nifty.com](mailto:tohokugijutushi@nifty.com)

<http://tohoku.gijutusi.net/>

編集責任者：支部・広報委員会（責任者 井口高夫）

印刷所：(有)創美印刷 TEL 022-352-1047



社団法人 日本技術士会 東北支部  
The Institution of Professional Engineers, Japan

